
平成18年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

平成18年9月19日 (火曜日)

議事日程 (第3号)

平成18年9月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (29名)

1番	塩田 文男君	2番	工藤 久司君
3番	山中 正治君	4番	金澤 久芳君
5番	白石 隆則君	6番	田村與四郎君
7番	吉元 一也君	8番	西畑イツミ君
9番	小林 和政君	10番	塩田 昌生君
11番	繁永 隆治君	12番	竹本 眞澄君
13番	田村 兼光君	14番	宮下 久雄君
15番	丸山 年弘君	16番	田原 親君
17番	平野 力範君	18番	高島 末吉君
19番	成吉 暲奎君	20番	辻上 浩君
21番	武道 修司君	22番	神下 忠君
23番	中島 英夫君	25番	川端 政廣君
26番	信田 博見君	27番	吉元 成一君
28番	吉元 實君	29番	有永 義正君
30番	西口 周治君		

欠席議員 (1名)

24番 岡田 信英君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君

書記 西畑 弥生君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	助役	八野 紘海君
収入役	岡部 和徳君	総務課長	中村 信雄君
教育長	神 宗紀君	秘書課長	西村 好文君
財政課長	田原基代孝君	企画課長	加来 篤君
地域振興課長	中野 誠一君	人権課長	吉田 一三君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
健康福祉課長	吉留 久雄君	高齢者福祉係長	畦津 篤子君
産業課長	出口 秀人君	建設課長	内丸 好明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	平岡 司君
会計課長	川崎 道雄君	農委事務局長	大田 隆君
教育委員会椎田事務所（課長）			松田 倫夫君
管理課長	白川 義雄君	企業立地課長	竹本 正君
環境課長	後田 幸政君	学校教育課長	中村 一治君
生涯学習課長	神崎 一貴君	監査室長	吉留 康次君
代表監査委員	浦岡 信男君	審議官	片山 益朗君
審議官	田村 秀吉君	審議官	安田 美鈴君
審議官	舟川 忠良君	審議官	小林 實君

質問者	質問事項	質問の要旨
繁永 隆治	1. 溜池について	①溜池の隣接に災害は ②貯水について
	2. 町道について	①前築城の新設道路は ②町道の除草について
吉元 一也	1. 築城駅前活性化について	①築城駅前活性化全般 ・公共の駐車場の設置は ・旧、寿屋跡地の再利用
西口 周治	1. 築上町のビジョンについて	①町づくりの進捗状況 ・何を拠点とした町とするのか ・どういう町を作りたいのか、 その方策は。
	2. 新町の財政状況について	①地方交付税も決定し、この合併した町の財政状況はどうなっているのか。 合併前の試算とはどうか。
	3. 職員の資質について	①合併前・後とも住民の苦情が聞かれるが、 対応などはどうか。 ②国県などの補助事業に対する職員の構え方はどうか。
中島 英夫	1. 町行政の組織及び運営と職員の在り方について	①今年4月に公益通報制度が施行されたが、 町の対応はどうしているか。
西畑イツミ	1. 小規模工事契約希望について	①シルバー人材センターとの競合の検討は
	2. 品目別横断的経営安定対策について	①小麦・大豆の転作はどうなるのか。 ②農産物の価格保障はどうなるのか。 ③所得補償はどうなるのか。 ④食料自給率45%への回復の実現ができるのか。
山中 正治	1. 巡回バス新設について	①運行期日（実施日）について ②運賃体系（一律）について ③運行体系路線（方面）便数・時間（1日）・台数（マイクロバス8人乗）について
	2. バイオ燃料（バイオエタノール）プロジェクトの取組について	①水田の油田化構想について ②米燃料化調査委員会（会長横川洋九大教授 農業経済学）の今後のスケジュール答申時期等について ③バイオエタノール製造プラントの実証試験 規模並びに生産量等について

塩田 昌生	1. 各小中学校施設設備の 是正改善について	①築城小学校の運動場整備と改善 ・プールの全面改修・運動場側門扉設置・ 講堂横の暗渠排水の改修・上城井小学校 空調設備・下城井小学校老朽化修理の必 要。
	2. 椎田築城両中学校の現 状と今後の取組みにつ いて	①築城中学校内の事件発生について、又、一 部の先生が自信を失われているとの事、子 ども達の授業に集中できないようにあると 聞いています。
塩田 文男	1. 行政サービスと地域の 係わりについて	①窓口の対応について ②電算システムについて

午前10時00分開議

○議長（田原 親君） ただいまの出席議員は29名です。定足数に達していますので本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

お諮りいたします。質問は受け付け順ですが、武道議員の親戚に不幸ができたため、あすの最後の質問と一部順番を変更して質問を受けますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。

では、一般質問を開始します。

日程第1. 一般質問

○議長（田原 親君） 日程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。

なお、本日の一般質問者は8人までといたします。質問者は、前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言していただきます。

では、1番目に11番、繁永隆治議員。繁永議員。

○議員（11番 繁永 隆治君） 11番、繁永でございます。引き続き御質問に入ります。

私の質問は、ため池について、ため池の隣接に、また災害という質問でございます。まあ、これは全般的に町長等に質問を行いたいと思います。

まずは、ため池の管理、そしてその災害の管理というのはどこがなさるのか。ため池の管理はどこがなされるのか、それとも地域がなさるのか、築上町がなさるのか、それとも災害については、隣接の災害についてはどこがなさるのか、そのあたりをまずは1点聞きたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） ため池の管理は、基本的には池自体の災害等々が起こるおそれがあるという形については、補修工事、それからまた堤体等が非常に老朽化しておるという形になれば、町の方にため池台帳に搭載しておれば、町の方で行います。ただし、あとの維持管理と申しますかね、これについては地元の受益者、そしてあといろんな管理がございますけれど、種々な管理についても地元の雑草とかね、水利の管理、それから環境管理、こういうものについては、やはり地元の方で行っておるということで、これは町の方ではいたしてないというのが実情でございます。

そして、特にため池については、いわゆる観光ということで昔から、江戸時代からつくられたため池が多くございますが、これについてはやはり所有権というのが多分大字どこどこというふ

うなことの所有権になつとることと思います。まあ、そういう所有権は、終戦後ポツダム宣言があった後、政令15号という政令が政府から発令されておりますが、ここである一定期間経過をということで、大字有はいわゆる法人じゃないので認められないということで、その間に何々ほか何名とかいう共有名義に変えれという政令でございます。

そして、経過年数が過ぎた後は、市町村に所有権が帰属すると、まあこのような形で政令が発令されて、しかし現実では今地縁団体ということでいわゆる大字有をそれぞれ地元の町内会有、自治会有というふうな、いわゆる団体を地元で組織して、それぞれの所有権を確保しようと、町から確保しようということで、それはそれで公有地の、もともと自分たちで使う土地で大字有にしておったんだということで、これについては地縁団体が自治法の中で、これは町が認可をすれば法人格がとれると、そしてそこで大字有をその自治会の所有にしようということになれば、それは今の時点では可能だということで、旧椎田町ではその認可団体ございませんけど、築城町の方では認可団体が数町内会出ておるようでございます。

以上です。

○議長（田原 親君） 繁永議員。

○議員（11番 繁永 隆治君） よくわかりました。それで、まあそのため池に隣接してる宅地、農地というのが、そのとうがため池の昔、昔ですね、旧昔よく同和事業でその改修、土手の改修とかそういうようになされております。その影響で粗手が高くなったという形が出ております。それで、水の水利がそこまで来てないものが1メートルも上がってる、50センチも上がってるということで、洗い流しでその隣接を、災害を起こしてるわけです。

今までそれをその何度も陳情してもその災害を直してもらえんということで、今町長等が言うのが災害については町の方でという感じがなされたですね、そういう言葉、答弁がなされました。じゃけ、そういうものを今2メートルも3メートルも切れて、早く言えば子供が災害起こる、まあ例を言えば池に子供が落ち込んだというような形もとられるおいらいというような形が出てくるんでね、その災害時のも町として建設課が陳情が上がったら見て回って、これはだめやという形がとるならば、災害は直していただきたいというように私の方は思いますんで、そういうところは、町長等はどう考えておりますか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まあ、災害という形で、自然的な災害ですね、いわゆる風雨による波の浸食、これによって池の堤防、堤防といっても下の方は堤防、上の方も横とか上流側とか、これもやはり堤防でございますし、こういうものが壊れた場合には、当然町の管理責任あると、ため池台帳に載っておればですね、管理責任があるという形で解釈しております。

できれば災害復旧事業ということで、地元の方から連絡していただければ、災害復旧事業、そ

してもしくは町単事業でやるという場合もございます。ただし、これについては地元の負担金ということで、受益者負担が伴うものでございますし、そこんとこで地元と、地元の申請と、やはり当然地元負担金がもらわなければ事業ができないと、まあこのような形で御理解を願いたいと思います。

○議長（田原 親君） 繁永議員。

○議員（11番 繁永 隆治君） あのですね、それが地元の負担はもちろん認められることは当然のことだと思いますけれども、やっぱりその隣接にしてそこに家を建てて、波でえぐられて3メートルも、2メートルも3メートルも災害でそれが瓦れきになってしまったという状況がありますんでね、それもやっぱりそういうものは泣き寝入りですよ。

○議長（田原 親君） 繁永議員、マイク入っちゃるば。（発言する者あり）声が少し小さいな、大きい声で。

○議員（11番 繁永 隆治君） 声が小さい、済みませんどうも。いや、そういう状況ですね、やっぱり個人的にその負担という形がちょっと難しいんじゃないかと思います。それは、池としてはその管理者、まあ受益者がその地元負担という形になればそれができるかちゃ恐らくできない方が強いんじゃないかこう思っております。

それは、まあ私は旧椎田町の方はよく御存じじゃございません。旧築城の方においては、そういうところがたびたびちゆか、もうどんどんあるわけなんです。池がどんどんくえて、波でくえて、やっぱそういうように（ ）がもとの位置ならいいけれども、上げて、改修されたときに粗手が上がったという形ができて、そういうもの、それが原因でどんどん上の方に水位が上がっていくもんやから、水が、波が当たって壊れていくと。そういう個人的なものは、地元負担と言われて困るわけよね。そういうところは町長どんなふうに思いますか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まあ、ちょっと議員の言うこともわからんでもないんですけども、今の町の負担金徴収条例ということがあって、やはりこれは受益者、粗手を上げたという形になれば受益者のために上げたんだという形になりましょうし、その池も当然やっぱり管理をして、地元がいかなきゃいかんと思います。そして、工事に必要な、まあ形だということでみんなが認識すれば、当然町の方が工事をして、いわゆる補助残の3割は受益者が出していただく。まあ、そうしないとこれやっぱり地元の中のコンセンサスを得ながらこういう事業を私はやっていくべきだろうし、そこに建物があればちょっと危ないという危険なものもあるかもわからんけれども、やっぱり全体の合意の中で私はやるべきだろうし、まあ建物があればなおさら皆さんも努力してもらおうというのが、その合意について努力してもらおうというのが、これは今まで農業生産活動等々やりながら、そしてまたそこに家があるという形であれば、やはり全体的なものというと

らえ方をしながら、何とかその負担金徴収条例でやっていくという形ができれば私は一番いい。

しかし、どうしてもできないという形になればどうするかというのは、やっぱり非常に今後の検討課題でございますし、まあ地元で合意、各地例がございます。地元で合意できるのなら、もう地元施工で何とかしようとかいう形でやっておる事例もあるようでございますし、まあそこんとこ非常に難しい問題がございます。だから、管理自体は、本来なら受益者でやってもらうのが池の管理でございますし、ただし危険とか、そういう判断があれば当然また町もやらなきゃいかんだろうということで、そここのところは現地を把握しながら、何とか。まあ、ここは本当に家が壊れるのかどうかとか、そういう状況まで判断しながらやっていく。そして、その家の人も自分の宅地まで浸食してくるという形になれば、土が池に流れ込まないような施策も私はしてもらい必要があるかとこのように思っておりますし、そこんとこはちょっと検討の余地があるのではなかろうかなと考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 繁永議員。

○議員（11番 繁永 隆治君） 町長のことはよくわかります。けれども、やっぱり土が流れるのはもう当然のことだろうと思いますけれども、やっぱり昔から農地という形の中で、やっぱり自分の用地の中で宅地としてたところがたまたま池の横やったという形ありますよね。それは、そういう形の中で、やっぱりこういう災害が起こるといことは、やっぱり子供等がおったときに、遊んで回っててころげ込むと、そこやわいから、もう崩れちよったからぼんと落ちたというようなケースが起こるんじゃないかと。そのときにどんなんかというと、やっぱり親の管理だろうと思うけれども、そういうものは町としてももう少し目を配ってそういうところをぜひ直していただきたいところ、これは要望でございます。

それと、次に移ります。貯水池、貯水という形でございますけれども、今築城町に減反が、休耕田が600ヘクタールという、町長等が今のエタノールの関連でこれを有効利用という形を新聞等に報道しております。これを貯水という形になると、その今休耕田が全部作付されたときに水が足るのかちゃ水が足りないんですよ。なぜかという、今のため池が老朽化、もしくはひびが昔の素焼きでひびをつくってるところ、もうそのひびが泳いでいって、5メートルも6メートルも泳いでいって潜って抜かんな栓が抜けないところ、そういうところが今たびたびあるわけですね。

それとか圃場整備がなされて、その排水路と用水路がもう別になりました。排水路がまあ莫大な大きな3メートルもあるような排水路に落ちてしまったら上げることができないと。昔の用水と排水は上下が同じやったしね、そういうような中でその蓄えができよったと。で、これが圃場整備なされて、その水が足らなくなったと。今の40%ぐらいが休耕田であると、減反であると、

それで今水を養ってるわけ、それでもういっぱいいっぱいになっちゃう。

もし、その全面的に作付されたときに、植えるまでは、作付するまでは水があるけれども、それ以降は水がないと、そういう今池が、ため池が多いわけです、池がかりというのが。そういうときですね、今の国の方針は5万何ぼかね、ちょっと6万ぐらいの補助金が圃場整備の中にその集団減反という形の中で出ております。そういう制度もなくなってくると、町としてはどういう対応するんですかね、そこのあたりをちょっと。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まあ、エタノールの推進とともに水が足らなくなるのではないかとこのことで、これはもう当然議員の指摘するのは考えなきゃいけないだろと考えております。まあ、今まで国の制度の中でいろんな補助政策がありましたが、19年度からはいわゆる新たな農業の仕組みというふうなことで、認定農家の制度と、それからいわゆる組織経営体、これも法人を一応施行、法人格を取得するように施行した集落農業の推進というもののしか補助金が出ないというふうな農業骨子に変わってまいります。その取り組みももう既に始まっております。ことしの麦の作付からそれをしないと国の基本的な助成策というのは受けられないというふうなことで、今認定農家の制度と、組織化というのは非常に旧椎田地区では国営事業したときに集落営農というふうなことに取り組んで非常に進んでおりますが、若干築城地区では機械利用組合程度にしかなくてない組合があるわけでございます。

こういう今後は、やっぱり集落的な農業のやり方と、それから個別経営体と、4ヘクタールを水田つくるには耕作してもらわなければいけないというふうな形がございます。そういう形の中で、今まではやっぱり水は自分勝手にそれぞれ自分の田んぼに、ほとんど水利組合の機能もしてなかり、そして繁永議員指摘のように排水路と用水路が分かれてしまったということで、水が反復利用できないような状態になってるんですね。

だから、排水路に捨てたものは、これは既に大きい川を通過して、下へ排水を出して、そしてそれが海に行ってしまうという非常にもったいない話です。昔は、一たん田んぼに入れた水がもう一回用排水兼用でございましたので、その川に落ちて要る者がとっていくという水利用形態、そしてもしくは田越しで、引き通して水をどンドン次から次に入れていくと、これが一番有効的な水の利用の仕方なんです。上から順次に田んぼを通して引き当てで水を当てていくと、これはやっぱり合理的な私は水の当て方だろうと思いますし、そういうまあ集落営農、そして認定農家という話し合いの中でできれば水問題もいろんな話をしながら有効的に使っていくという方法も当然考えなきゃならないとこのように考えておるところでございますし、引き通しで次から次に、だから集団転作、そういうものも必要になってまいりましょうし、旧椎田地区の営農組織では、転作は営農組合に任せよと、個人の方はどうぞ自由につくっていいよというそういうことで集団

転作をやっておりますんで、そういう一つの考え方も必要になってこうと。

そうすれば、営農組合もしくは個別経営体と何軒かの話し合いによって、稲の銘柄の作付も统一的にその地域は何にしようとかいうことで、水の入る時期は集中的にそこにやろうと、いろんなやっぱり地域の話し合いの中でも水のむだ遣いをなくす方法もある。そして、なおかつ足りない場合は、やっぱり池のしゅんせつ、そしてまたため池のしゅんせつ、それから何とか今排水路から流しているものを井堰をつくって、それを再度用水に乗せると、そういう一つの工夫も必要ではなかろうかなと考えておりますんで、今後やはりそういうエタノール、そういうものが実用化、本当にこの築上町、そして築上町だけが実用化すれば原料足りません。

だから、そういう形の中で国のいろんな政策を求めながら、当然補助もらわなければ単独ではできませんので、いろんなそういう水の確保の問題等々は国、県を通じて、国、県の方に要望していくという形になろうかと思えます。そういうことで、とにかく自分たちでできるものは工夫をしながらやっていただきながら、それも町の方が提案していこうとこのように考えております。以上です。

○議長（田原 親君） 繁永議員。

○議員（11番 繁永 隆治君） まあ、町長の話はよく答弁はわかりますけれども、私は旧築城の船迫地区の議員でありますし、また船迫地区の全面的に私は具体としてよくわかっております、理解できます。まあ、そこをモデルとして私はちょっと申しますけれども、船迫地区は相当高いですよ、排水路より低いんですよ。それをくみ上げと循環させるような措置はできないんですよ。できても一般的に言う中溝ぐらいの程度しかできないんですよ。それでもポンプアップが2台も3台もこうつえて循環に上げてるとい、その1カ所から次のために上げて、それからまた上げてるといような状況で前回もやっていました、その干ばつがあったときですね。

やっぱ、それでもその水がやっとなでございます。じゃけ、これがもし全面的に作付されたときに、恐らく水が足りない。船迫の場合は、ため池だけしかないですからね、もう池ちゃ天水です。山も高いところに池があるんで、その低いところにあれば山の水もどんどん入ってくるだろうけど、本当に天水なんですよ、だんだん畑で池が上がってるから。今そういうところもありますんで、それかという池の土手が漏れて、今まで休耕田をしてると、減反をしてると、私ところはそりゃもう管理等が、それは自分の管理が不十分であろうと思えますけれども、そういうところの水路ももう老朽化して、壊れてるわけですね。

それとかため池にもう何百年もなるため池やから半分等ぐらい、へドロが埋まってるとか、その水が半分ぐらいだけ今まで全面的に10%とりよったもんがもう5%しかとれないというため池もたくさんあるわけです。そういうものをやっぱり早く解決をしないと、今のその減反を解決すると、減反でその補助体制がなくなったというふうになるかという形もあるわけですね。

そじゃけ、今ずっと言う休耕田の中にこんな大きな木も立ってる、それは管理が悪いから仕方ないけれども、そういうところがたびたびあるわけなんです。私の耳にもそうやって聞いております。うちの池はこんなんです、うちの水路はこんなんです。うん、水を当てようと思うたて当たらないと、とめてもどっか抜けてしまうというようなところがたくさんあるわけですよ。

そういうところも町長よく職員等に話し合って、前向きにいい農家ができるようにこれだけでもお願いをしときます。

次に移ります、議長いいですか、議長。

○議長（田原 親君） はい。

○議員（11番 繁永 隆治君） 町道について、町道これは前築城の新設道を、旧築城ですね、新設道路、今役場等のところから保育園、あそこは一部カットされておりますね、カットする町長わかるでしょう、カットされております。それと農協浅場線、あれが城井川の土手に突き当たるね、上がるごとなってるですよ。もう用地も買収はできとると思いますけれども、なぜ完成ができないのか、そこのところどうですか、ことし完成ができるのかちょっと聞きます。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まあ、私建設課の方に聞いて、詳細は建設課長の方から答弁させますけど、非常に用地買収が難しいという道路らしいんですね。まあ、用地買収のめどが立たないのに一応道路の建設を着工して今の現状になっておるのを私は報告受けておりますし、詳しいことは建設課長の方からちょっと答弁させます。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） 建設課の内丸です。先ほど言いました役場県住線の横の農協（「浅場線」と呼ぶ者あり）その道路の関係で、平成14年度にあそこの事業の申請要望を行っております。そして、平成15年度に申請して採択を受けております。平成15年度に測量設計、それから用地買収、一部工事の着手の予定でありましたけど、地元調整に時間を要しましたので用地買収と一部工事につきましては、翌年度に繰り越ししております。

そして、平成16年度に用地交渉に入りましたが、1筆の事業の用地の相続関係が複雑で、分筆登記が難しいと判明しましたので、事業実施の取りやめも含めた協議を県と行っております。そして、繰越事案でもありましたので、事業の取りやめについては非常に難しいという説明を受けております。そして、したがって未買収の箇所を除いた15年度繰越分と16年度の工事を発注して、用地交渉については工事と並行して行っております。

そして、17年度に未施行分の申請準備を行いました。未買収分のめどが立たないので申請を取りやめております。そして、その後相続関係等いろいろ業者にも委託しまして調査しました

けど、今の段階では分筆登記が非常に難しいということになっております。

それで、先日町村会の顧問弁護士等も相談しまして、不在者財産管理の選任等で処理できるのではないかというアドバイスを受けております。それで、この問題の解決に当たっては、弁護士に相談する必要がありますから、一応用地の管理人とも協議しまして、弁護士を入れることについては内諾を得ております。そして、この問題については、町が直接できないために弁護士、それから管理人とも協議しながら解決に当たりたいと考えております。それともう一筆、農協浅場線の件ですけども、これはこの事業につきましては、平成18年度に防衛庁の民生安定事業で実施して、城井川まで接続するように予定しております。

以上です。

○議長（田原 親君） 繁永議員。

○議員（11番 繁永 隆治君） じゃあ、浅場線の方は完成はできるわけね、今度18年度の予算で組めるわけですね。うん、わかりました。なら、もう一つのところはそういう事情でできないと、時間がかかると。時間かかるのか、それともそれはそのまま永久的にストップなのか、そこ。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） この件につきましては、一応弁護士とも2回ほど相談をしております。それで、先ほど言いましたように不在者財産管理人の選任等で多分処理できると思っております。それがすぐできるかどうかというのがちょっと、まだめどが立っておりませんが、必ず解決できるものと思っております。

○議長（田原 親君） 繁永議員。

○議員（11番 繁永 隆治君） まあ、我々も旧築城の議会であって賛成の一人でありましたけれども、そういうところがあるとは夢にも思ってなかったわけです。やっぱり、そういうものは早く解決をしたいなど。私が見た目で何でここができないのかという心配がありました。そういう状況はよくわからなかったわけでございます。やっぱり、私たちも町が少しでもよくなるように賛成をして道路ができるようにやってきたわけです。それが今、いまだにできないから、ああこれは新川町長が、旧有本町長に反発をしてるんじゃないかというそういう町民の意向も聞いてるわけです。それで道路が完成できないんじゃないかということも聞いております。そういうところは新川町長どうですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まあ、私は前の築城町政反発しているということとはございませんし、行政の継続性というものをこれ重視していかなければいけないし、築城でやっておった事業、これについては極力ずっと継続してやるという方針でいますし、下水道も非常に財政的に厳しい折で

ございますけれども、これはやっぱり住民生活に不可欠な要素だと。

しかし、一つだけ町営住宅、これについてはちょっと一応今年度断念しようということで、今何ていう中学校の横の住宅の方が入居する予定になっておる方大分おりますけれども、いましばらく待っていただく、今の現状に住んでいただこうと。今年度は、一応財政的な問題もございませぬし、1年休止をして来年以降どうするかちゅことで検討に入ろうと。旧椎田地区については、もう5年前から住宅建設については凍結をずっとしている。というのは、ちょうど国道の横に東八田団地という団地がございませぬが、ここはもう早くから建てかえをしようということで予定をして随時出ていただいておりますけれども、まだまだここに建てようという方針出しておりませぬので、今今後の総合計画等々推移を見ながら財政問題も絡めながらやっていかなければいけないというようなことで、そういうことで有本町長に反発しているわけでもございませぬ。

○議長（田原 親君） 繁永議員。

○議員（11番 繁永 隆治君） そうでございますか、そういうところをこれはぜひこれを、もうあそこまでできてるんですから、早くそういう弁護士等に相談をしながら用地の買収を早期に完成させるようにまあ要望しておきます。

それと引き続き町道で、町道の除草と、除草についてということでございますけれども、旧椎田町、旧築城町がちょっと内容的が違うんじゃないかというところも私は考えられるところがございませぬ。旧築城町は、今まで町道を1メートルぐらひは除草のカット、除草を刈ってるわけね、除草してるわけですよ。その幅の1メートルをずっと両面を、サイドを草刈りをやっております。で、ことしは全然やってないという要望がありましたわけですね。

そじゃけ、旧築城の方はそういうふうにシルバーですか、シルバーを利用して除草作業をしていたわけでございます。ことしはしてないという要望がありましたが、そこんとおりは町としてはどんなふうに考えておりますかね。まあ、どなたでもようございませぬけれども、答弁を願います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 町道の草刈りと町道の管理は町でございまして、本来はすべて町ですればいいんでしょうけど、これはもうそういうわけにはまいりませぬ。というのが、町道自体で延長約600キロございませぬ。これをすべてせよと言うても無理でございませぬし、これは今までの自治会の活動の中、それから営農組合の活動、水利組合の活動の中で、いわゆる農地に隣接したところは農家の関係農家が、まあボランティア的といいますか、自分の田の管理もございませぬけれどもそういう形で草刈りはやっておりますというのが実情ではなかろうかなと考へ。

まあ、ただし幹線道路ということで、これについては例えば何と申しますかね、中学校の横の道路とか、そういう通学道路ですね。そういうところについては、多分町で、詳しいことは課長

の方に答弁させますけど、やはり限度があるんで主な道路というふうなことで、それは築城も椎田もやっておったんじゃないかなろうかなと。それがたまたまことしおくれとった原因、今までやっておったところがやってないという形になれば、それはおくれとおったんじゃないかなろうかなと思えますので、ちょっと具体的なことは課長の方から答弁させます。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） 町長の答弁とだぶるかと思えますけど御了承いただきたいと思えます。

旧椎田町は、原則的には環境美化の観点から、各自治会にまちづくりの一環としてお願いしております。特に、6月の環境週間では全町的に取り組んでいただいております。それで、町が直接管理してるのは足元道路じゃない幹線道路とか遠く離れたところについては、除草作業しております。そして、旧築城町は、先ほど言いましたように町で業者に委託して除草しております。その除草については、管理2係の方で対応しております。

そして、昨年旧築城町で対応しました箇所の除草につきましては、既に業者に委託しております。それで、業者がずっと今除草しておりますけど、近いうちに除草すると思えますので、御了承いただきたいと思えます。

○議長（田原 親君） 繁永議員。

○議員（11番 繁永 隆治君） その業者に委託というのどこの業者なのか、シルバーですか、それとも普通の業者ですかあの。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） シルバーでございます。

○議長（田原 親君） 繁永議員。

○議員（11番 繁永 隆治君） この築上町もシルバーには助成金は行ってないんですか、補助金は、行ってるんでしょ。それなのに、この今の築上町の業者何社いますか、莫大な業者が要るわけですよ。そういうような業者にもそういう除草の作業を与えてあげたらどうですかね。建設課長、そこどうですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） ちょっとシルバーの関係があるんで、私の方から答えますけどですね、基本的にはシルバーの設立したのが、人材を活用しようということで、これをシルバーが業をなしては私はいけないとこのように思っております。余暇を利用して、それぞれ自分のあいた時間を活用できるような形が私はシルバーだろうというふうなことで考えております。そのために補助金を出しております。まあ、財団法人になりましたんで、国から半分出るようになったんで、半分だけ出せばいいようになって、今まではたしか築城と椎田で900万ずつ出しておったんじ

やないかなと思います。

それが国から半分来るということで、これが今半分の900万でいいようになったと。これが業者と一緒に考えれば、シルバーには補助金を出さないで自立でやってもらわなければなりません。いわゆる事業者として、シルバーというのはやはり民間、それぞれいろんな家庭に植木の剪定に来てほしいとか、そういう形で要請するのが私はシルバーだろうと思っておりますし、町が直接その請負に出すという形のものはシルバーの業務ではないんじゃないかなと。

まあ、たまたま少し1日だけね、あそこたくさん草が生えて大変だからその部分だけちょっと取らないかという形なら私はいいと思うんですけど、見積書を出して、業者とシルバーが見積書出せば1,800万分事務費だけは安く見積もれるわけでございます。だから、まあそこんところはシルバーの使い方と業者の、いわゆる委託契約の出し方、それについては検討を要するというふうな形で、全般的な形でシルバーに出す適当な仕事、それから業者に出す適当な仕事というものは、今後振り分けをすべきじゃないかなとこのように考えております。

○議長（田原 親君） 繁永議員。

○議員（11番 繁永 隆治君） まあ、最後になりますけれども、今の町長が言う言葉は当然だと思います。やっぱり、業者は町に税金を納めてやってるわけですから、シルバーをどうかこうとかじゃないわけです。業者が委託されてシルバーを雇うこと何名雇ってくださいよという町としての考えなら納得いくんじゃないかなと。そじゃけ、まあこれは除草作業のことでございますんで、私もこれで終わりたいと思います。ちょっと質問が外れておりますんで。なるべくなら、そういうようなやり方をやってほしいなと私はこう思います。よろしくお願いします。

これで繁永質問を終わります。

.....

○議長（田原 親君） 次に、2番目に7番、吉元一也議員。吉元議員。

○議員（7番 吉元 一也君） 築城駅前の活性化について質問いたします。

今議会、まあ今までもそうだったかもしれませんが、椎田駅前周辺活性化促進事業という予算づけがされてますんで、町長は何らかの形でこの事業に携わってきたと思いますけど、築城町駅前についてはことしの1月10日に合併してまだ8カ月なので、どういう考えを持ってるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まあ、椎田の駅前活性化ということで、これは貸付金をまずつくっておったと。まあ、しかしこの貸付金は私は失敗だというふうに考えておりますし、非常に回収が困難な状態になっておるといふようなことで1,000万貸し付けるという制度を前町長つくりましたけれども、私は就任してこの制度廃止して、今回回収業務だけをやっておる、これが駅前活性

化の推進特別会計の事業でございます。

そしてもう一つは、平成4年から駅前区画整理をやるというふうなことで、駅前推進協議会というものを、活性化推進協議会というものを設置して、中で議論をしていただいておりますが、なかなかこれを抜け切ることができないと、私で町長3代目になってますけれどもなかなか踏ん切りがつかないと。なかなかこう皆さん研修に行ったりするんだけれども、そして1人亡くなり、2人亡くなりということで、当時の推進しておった方ももう亡くなっていった。

非常にこの問題踏ん切りが要るわけでございます。そしてやはり、何事もこういう事業については、活性化という形については、それぞれそこに住む人がやる気になってやってもらわねばどうしようもならないというふうに考えるわけでございます。町としては、いわゆる一つの芝居に例えると、舞台をつくるのは町だと、シナリオをつくるのは商工会、もしくはそういう関係の団体だと。そして、演劇を演じるのはそこに住む人が芝居をやるんだと、まあこのような考え方で三者が一体にならなければどうしようもならない事業で。

そこで、築城の駅前どうするかという形でございますけれども、築城の駅前もやはり椎田の駅前と全く同じような形だろうと。やっぱり、1軒、2軒シャッターが閉まっていっております。これはどうしても世の中の流れかなと、これを乗り切るためには、地域、それから町、それから商業団体ということで一体となった取り組みが必要になろうというふうに考えておりますけれども、今なかなか非常にこれ難しい問題です。まあ、成り行きに任せておけば一番何もしないで済むんですけども、そういうわけにはいかないというふうに考えますし、何とか地域のやる気を出してもらうような施策そのお手伝いを町ができれば、まあそのためには基本的な政策を今総合計画の審議会の商業部会でございます。ここは築城駅前と椎田駅前の二極化の商業地域を推進していこうと。そしてまた、築城の、旧築城には都市計画がしかれておりません。本来ならこの都市計画をしく、しきながら、この商業化という形も念頭に置いておかなければいけないのではなからうかなということで、法整備、それから地元の商工業者の皆さんの話し合いをしながら何とか活性化に持っていくということが一番私は、町が幾らやろうといってもやれるものではございませんし、そういう関係者の皆さんと話をしていくと、そして実現していくという方向性を見い出していくべきだろうと考えてます。

以上です。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 一也君） 詳しい答弁いただきましたが、私が聞いたかったのは、町長は青写真としてどういう構想、あるいはその何というかなプランで歩道をよくするとか、商店の空きのシャッターの閉まったところを若い子に勧めるとか、いろんなパターンでチラシを配ったりとかいろいろラジオもありますし、そういう方面で活性化につながる具体的な例が出るといったんで

すよ。

まあ、そういう具体的な例は町長今述べなかつたんですけど、私が築城町の6年前築城駅前を魅力あるものにしよう会という、助役が中心となって住民会議が開かれました。最初、その会を発足して立ち上げた当時はすごい鼻息荒かつたんですよ、もう吹き飛ばされそうになるぐらい鼻息荒いでやるぞやるぞちゅ意気込みがあつたんですけど、だんだんしぼないてきて、今はもう虫の息なんですよ。

最近、何かそういう説明会があつたというのをちょっと聞いたことあるんですけど、何で助役が中心になってこの会を発足させたかという、助役が、御存じの方いると思いますけど、前豊前土木事務所の所長をしてました。で、その関係で県の予算を築城の駅前に県工事として発注できないかと、その意味で助役が中心になって会を立ち上げてやつたんですけど、そのときに県の方から言われたのは、今豊前市の方の八屋地区を先にやりたいんだと。カラー舗装からそういう商店街の活性化になるように整備をやりたいんだと。だから、築城の駅前についてはしばらく待っていて、予算づけはできませんよということでその会がだんだんしぼなえてきたと思うんですよ。

だから、助役も最初は城井川開発からいろんな問題、親水公園からその予算づけができて県のお金でやれたんですけど、今度は築城の駅前については豊前の八屋地区を先にするからちょっと見合わせてくれ、待ってくれちゅことでこの6年間延び延び、決してその駅前を活性化させようということで野放しにしていたわけじゃないんですよ。

だから、この6年間で県の予算で、町の予算でできないから県に頼ろうと。で、県は先に豊前をするから築城は待っていて、だからもう今度築城に回ってくる番だと思いますけど、町長が、僕が言いたいのはそういう何というかな施策で具体的にこうしたいああしたい、まあ後で出てきますけど寿屋の件もちょっと前後しますけど、寿屋の件にしても閉店になつてもう久しくなります。

そこで、企業誘致じゃないで商業誘致、これは駐車場の問題もひっくるめてもう一遍で質問しますけど、幾らいい商業施設を誘致して建物建てても駐車場がなかったら客は回らないんですよ。仮に駐車場があつても2台か3台しかとめられないような駐車場だったら、なかなか寄ろうと思つても、ああ車がとまるとるけんもうよそ行って飯食おうとか、あつこで買いたいけどもうよそに行こうてなつてくるんですよ。

だから、そのためにも駐車場を整備、そして今寿屋があるところを企業誘致じゃないで商業誘致としてあそこの土地は多分借地で借りていると思うんですよ。だから、まだ老朽化してない、まだ使えるうちに何らかの形で町が間になつて、パイプ役となつてそういう商業誘致する考えないですか、どうですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 吉元議員の考え方、非常に私は賛成でございますし、ビジョンを持つという形になれば、やはり区画整理をしなければ駅前の広場広うございますけれど、あとはまだほとんど手つかずという形になって、これは区画整理をやるべきだろうと考えております。そして、これは夢でございますけれど区画整理した後に下はずっと店舗が、上を居住という3階建てぐらいの町並みがずっと永遠と上築城の交差点ぐらいまで続けばいい商店街ができるかなと、まあそのためには人口の誘致、それからよそからも買い物に来ていただかないかんし、しかしそういう基盤づくりをやっぱり、これは町が推進して皆さんの合意を得ながらやっていくという区画整理事業は町の責任でございます。そういうもので、そしてできればそういう一端としてそういう寿屋の今用地がございますがね、そこも一応区画整理の対象区域にして、いろんな形で広場をつくったりと。これは駅の前がもうちょっと広く私はすれば一番いい状況じゃないかなと思っておりますし、いろんな形で区画整理に中に入ってもらえるような、これは夢かもしれませけどそういうビジョンを持って対応していくべきだろうと思っておりますし、まあそして今の現状の問題では、何か誘致という形は当然賛成でございます。寿屋にかわるべき何か大手の商業者が入っていただくといいますかね、一時何か入ろうかという話もあったんですけどもちょっと断念したという話も聞いておりますし、これは企業立地課の担当という形になりますんで、そこにも頑張りたいとこのように考えておりますんで、その今の答弁で御了解願いたいと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 一也君） すばらしい発想だと思いますが、新たに建物を建てよう、そういう箱物を建てて商業施設の活性化に向かおうとすれば莫大なお金がかかるんですよ。だから、私が言いたいのは今シャッターの閉まった店、店舗、それに高齢化して後継者いないんでもう店を続けられないと。で、あいたまんまになってるところを若い、やる気のある人たちに安い賃金で貸す、もしくはそういう契約を町が窓口になってやるということなんですよ、私が言いたいのは。

それと築城駅前の横にある駐車場は、町の管理なんですよ、僕もそれ知らなかった、あれはJRの持ち物だと思ってました。JR駅を、自動車を利用する者があそこに行って、朝10時から夜8時までです、そこにとめるのは駅、自動車を利用する者だけと思ったら、あれは町の持ちものだから商店街で買い物する者もいいんですよ。だけど、知っている人は少ないと思うんですよ。自動車を利用して、自動車に乗るときにあそこに置いて往復、小倉まで往復するとかいうで、だけの利用だと思っていました。

何でその駐車場の必要かと申しますと道路交通法で駐車禁止が今民間に委託されて厳しくなっていますよね、それと福岡市の職員が飲酒運転等でああいう悲惨な事故を起こしています。今後、

築城町の商店街に車で来て、飲酒する者は車、路上駐車じゃなしにちゃんとした駐車場にとめて、車を置いて次の日にとりにいくとか、まあ代行なり、そうしないと路上駐車でいっぱいの8時までなんですよ、築城のあの駅の横の駐車場が。

だから、ちゃんとした10台でも20台でもいいですから、ちゃんともめられる路上駐車しないでいいような施設を設けたらどうかなと。だから、今後その駐車違反も取り締まりが厳しくなる、飲酒運転も厳しくなる、そうなったときに商業施設として客を呼ぶのには、やっぱり駐車場が必要不可欠と思うんですよ。

だから、いろいろお金かかるとは思いますけど、そのお金を持ってきてどうかして、捻出するのが町長、あなたの仕事でしょう、ね。森の石松じゃないけど、腕と度胸でやってみらんですか、頑張ってください。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 駐車場、私は本当にいい考え、欲しいと思います。今駐車場を商工会で持っているのが椎田の方は中町駐車場ということで、商工会が持っております。これは買い物客用、それと一部やっぱり捻出するんでテナント用という形で貸し出しておるようです。それについて、いわゆる買い物客用の分については、町の方で助成を半額やっております。

もし、築城の方の商工会で買い物用の駐車場の用地を借りたいという形があれば、それは当然同様な補助を適用して私はいいと思うんで、ぜひ築城の商工会の方で用地を探して、そのかわり商工会で運営していただくということが、これは条件でございますけれど、町が全部管理というわけにはいきませんので、商工会が借りて、その一部を助成しようということは私はいいと思うんで、商工会の皆さんにもぜひそういうことで吉元議員の方からもお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 一也君） 前向きな答弁でした。これは企業立地課と産業課になるんですかね、まあお互いスクラムを組んでよりよい、まあ築城とか椎田とか言わない同じ築上町一つになったんですから、どちらも活性化して、やっぱりあそこには行ってよかった、あぁいい町になった、豊後高田も昭和のまちづくりという、そういう地域に根づいた何かその、特色のあるまちづくりをしてもらいたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（田原 親君） 御苦労でございます。

.....

○議長（田原 親君） 次に、30番、西口周治議員。西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） 3番目質問いたします。

まず、通告の一番最初にあります築上町のビジョンについて、これは6月議会とか臨時会とかでよく聞かれておりましたけれども、その時点じゃ何もわからないだろう私は思っておりました。今100人委員会というのも立ち上げて、町に今の築上町、これからの築上町はどういうふうにあるべきかを恐らく検討されていると思われまます。そして、合併する前にはこういうふうな築城町、椎田町の新町の建設計画、築上町の新町がこういうふうになるべきであるんだよというふうな冊子もいただいております。

これに基づきまして、町長にお伺いいたします。まず、何を拠点としたまちづくりを望んでいるのか、これは核となるべきものは何かということですが、お答え願いたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まあ、核という形になれば、私はやっぱり食べるためには産業重視していかなければいけないと、まあこのためには従前は農業という形で農林水産業というのがこの、いわゆる産業でございました。しかし、これも世の中の時勢の中で、やはり幾分弱っております。だけど、基本的にはこの農林水産業、弱っておるけれども、食べるためには基本的な産業だということで、いずれまたこの産業、農業の、1次産業ですね、これを大事に私はしていかなければいけないのである。

そして、その中で調和ある商工業の発展といいますか、ここで飯が食えるような形で生活できるといういろんな産業が混じりながら、この町を運営していくと。ただ、企業の城下町になっては私はいけないと、まあこのように考えております。例えば、前日産自動車がありました座間市ですかね、日産が撤退して相当寂れてきたというふうな状況もございますし、かつて炭坑地帯が非常に栄えておりましたけれども、炭坑におんぶにだっこされた地域だということで、これも北海道の夕張例を見ますと、福岡県でも多々ございます。非常に厳しい状態にある市町村ですかね、ありますが、とにかくやはり農業を基本にしなが、他の産業も誘引しながらやっていくという。

そしてまた、あと今のこの地域の自然、これも大事だろうと思います。これを1次産業を大事にすることによって、この自然が守られるということもございます。そしてやはり、あとは教養、文化、町民の皆さんが一人ずつ高尚な教養、文化を身につけるという芸術もしかりでございますけれども、そういう一つのまちづくりが一番快適なまちになるのではなかろうかなと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） 西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） 確かに基本路線は、ここで非常に大きい工場群が来て、煙をどンドン出しながら、廃液を出しながら、川や海を汚していく、また環境が悪くなるというのは、私も望んではおりませんが、しかし農業、農林水産業という第1次産業ですね、これを中心、核

としてやっていかれる、この構想としては、それは食の文化、もしくは木であれば家を建てたり、それとかそれに伴う文化等がございますので、確かに必要性は多々あると思います。でも、いかんせんこの2万2,000人のこの築上町において、それが非常に牽引力になるのかというふうな私は懸念もございます。

そして、この新町では豊かな生活の場をつくろうと、確かに豊かな生活の場、豊かな生活の場という、やはり町民皆どなたも働けて、そして少しは生活が楽になったかなというぐらい。東京と比べればはるかにここは物価も安いし、住みやすい地域だと思います。その住みやすい地域におりながらでも、まだちょっと住みにくいという方が多々おられると思います。

じゃけ、前も言われましたように生活保護の水準も高い地域というふうにも言われております。ということは、依存する人種といったら非常に語弊があるかとも思われますが、この築上町というか、この気候風土は私はいいところだと思っております。海あり、山あり、そして自然が豊富で。そして、働く場所もまだ北九州まで行けばあるし、中津方面に行ってもあるし、苅田町にも日産自動車、トヨタ自動車等々の会社等もあります。

でも、いかんせんこの辺の人は、その暖かい気候に恵まれて、心も体もゆっくりとされているんじゃないかなと思う機運があります。これは職員にも同じだと思っております。役場依存型、国依存型、行政のお金依存型というふうな、依存するところがすべて税金の方に向いていると、しかりじゃないかなと私は思っております。

この地区で土木業とかを営まれてる方も、当然ながらそれを何で今までも全然仕事がないよというふうなんじゃなくて、何で外に目を向けて、違う世界に目を向けないのかなという考えも私は持っております。

それで、依存型をいかに脱皮するかということは、この土地が非常に住みやすいと、確かに食べ物も安い、すべてが安い、けれども入ってくるものがないから住みにくいんですね。入ってくるものがあれば、皆さんそんなにこう町に依存してお金を出してください、何をしてください、こうしてくださいという願いはなくなってくると思います。

その辺でね、確かに第1次産業を中心としたやり方は結構ですけれども、今度逆に住民の皆さんにこのぐらいで生活ができますよというような働ける場を提供しなければ、私は行政でもそのぐらいのことはしなければいけないんじゃないかと、あと思っておりますが、その辺に關しましては町長どうお考えでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まあ、一概に先ほども同じようなこう答弁しましたけど、働く場所と、これは当然所得がないと生活できませんので、所得はできるだけ多い方がいいという形の。しかし、一概に働く場をつくれといってもなかなかできるもんじゃないし、そこんところは非常に難し

いんですよね。まあ、企業誘致という形、だから企業立地という形で、逆に先ほどエタノールの方も、ひとつこれは一つの考え方でございますし、これが農業を、一応米づくりの伝統文化を守っていくという考え方と、そしてそれに起因してエタノールの醸造会社ができ、そしてまたそれを流通させる会社ができるというふうな、何か一つ歯車が回りだせば、すべての歯車が少しずつ回ってくると、そういうやっぱりひとつ何かを起爆剤にしながらやっていく必要があるんじゃないかというふうなことで、エタノールもしかりでございますし、それから液肥の今菜種油等々つくっております。これらも地場産業としてあと加工業つくっていくということも大事でございますし、すべてがこれが行政におんぶにだっこという形じゃいけませんし、こういうものはやはり町内の人で何か起業を初めてみようかと、そういう人も出てきていただければ非常にありがたいんだというふうに考えておりますし、そしてまた小麦の今生産が非常に多くなってる。

そして、粉をひいたらこの小麦非常にいいという評価も得ておりますし、そういうものからやっぱり製粉業もできてきたりということで、これは町が全部やるわけではございませんし、やはり民間の活力を利用しながら、そして関係JA、商工会、そういうところがそういう力を入れていただくと。これもだから、その方針を町が出すということではやぶさかではないし、そういういろんな形でのやり方を試みて、やる気のある町民の皆さんからやる気のある方が出ていただこうと、まあこのように考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） 企業を立ち上げるということ、私は企業立地課が今あるんですが、立地課というのは呼び寄せるだけじゃ私もないと思うんですよ。とにかく起業家がたくさんいたらいいなと、これは私も思います。私も何もなただ裸一貫から企業を起こしました、そして好き勝手なことをやってきておりますけれども、同じ人間です、同じ何もなない世界の中からやれるというのも私は思っております。

それで、第1次産業にしかり、やはり1人じゃできないという面が多々あると思いますので、その辺は人材の活用をいろいろやってみてほしいと私は思います。それで、働きたくても働く場を求めやすい場所ちゅのをね、要は今職安というのが国の機関でありますけれども、職業安定所に行って一々言うのはいやだとか、それとかもう短期、だから農業してるから短期しか働けないよとかいうふうな方、シルバー人材センターだったら年齢制限があります。で、ない世界を幾らかつくっていただければと思います。コマーレに、コマーレというよりも、しいだサンコーの方にも人材派遣の方はありますけれども、それはあくまでもある程度の幅が狭まっておりますので、そうじゃないでどういいますかね、本当に普通の人材派遣業だったらもう業としてやっていますから非常にリスクを伴う方が多いと思いますけれども、そうじゃないような、どなたでも働けてど

なたでも人材がこういうふうに右から左に、あの人がこう言ってましたよとかというふうな、そういうふうな場をつくっていただきたいと私は思っています。

それと企業立地課の中にも企業は、もう当然ながら立地していただきたいんですけども、企業立地できなければ起業家でもいいじゃないですか、起業家を募集して、それで幾らかの何らかの支援、国からでも今支援がありますので、町から支援したらまた大変なことになるかもしれませんが、国等々のお金とかが、こういうふうな利用ができますよと、そして商工会にこうやって相談してみませんかとかいうふうなね、ところまでもしても私はいいいんじゃないかと思われま

す。企業立地課で、じゃあ企業今引っ張ってきてるかという話は全く聞いておりませんし、そうすればそういうふうな人材がおられるんだったら、この築上町の中からすばらしい人材というのは多々おると思われますので、そういう方も一応広報でこういうふうにやり方もありますけれども、企業立地課の方に相談してみませんかとかいうふうなことも必要じゃないかと思われま

す。○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） いい考えだと思いますし、人材派遣についてはサンコー、まあ町がこれは1,000万、1,100万ですか今出資しておりますが、この前社長にも会って、公共団体だけじゃなくて、もう少し幅広くやったらどうかねという株主としての提言はやっておりますし、あと公共団体でも近隣の市町村あたりも早急に働きかけたらどうかと、そして民間にもちゃんとこういう人材派遣しますよと、で、登録も私はやってもらいべきだろうと。例えば、サンコーであれば、いわゆる入札に参加しても自前で営業しておるし、まあそれは当然いいわけでございますし、補助金で運営しておるわけじゃないというふうに考えております。ただ、委託契約をやって、ちょっと事業をやっておると、まあ管理委託ですかね。だから、サンコーについては人材委託、もう少し大幅にやっていくべきであろうというふうな意見も社長には株主としての意見を申し上げておるところでございます。

そういう形の中で、起業家ということ、ぜひ何らかの形で国の方制度がございます。実際、新たに始めようというときには補助金もございますし、それから融資もございます。これは、たしか福岡銀行が、銀行はたしか保証人になってくれるような融資制度があるわけでございますし、そういうものをどしどし利用しながら新しい業種という試みをしていただける方がおればどんどん立地課の方、それからまあ例えば健康福祉課も対応になってくる、労働政策という形の中で、そういうことで取り組みを強化していけば私もいいんではなかろうかなと思っておりますので、今後立地課の方でもそういう推進させます。

○議長（田原 親君） 西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） これが長くなると最後に文句言えんようになるから、このぐらいにします。まあ、ビジョンとしては以上で終わりたいと思います。

新町の財政計画について伺いたしたいと思います。

これは、もう財政課長の方に聞くが一番いいんじゃないかなと思いますが、地方交付税、これも恐らく確定し、その他税金関係、まあ大体町税を除いて大体完結してるんじゃないかと、国からの依存財源の方に関しましては、すべて大体めどがついているだろうと思われそうですが、今の今年度ですね、今年度の財政状況、これはどうなっているんですかねと。それと、この財政計画がございましたけれども、これに沿った観点におかれましては、どういうふうな財政になっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 財政計画でございますが、新町の財政計画におきましては、これは作成の時点が平成16年に作成しておりますので、その時点での計画でございます。で、それから以降、国の方でいろんな制度のといいますか、今後の見通しが変わった部分があります。特に、先ほど言われました地方交付税の方でございますが、これは毎年示されます地方財政計画の中で示されますが、これは確実に総額で減ってきております。

特に、この前の本会議のときにも御答弁いたしました、普通交付税の段階的導入ということで、人口と面積を加味しようということで、平成7年から3年間で段階的に導入されます。当面は、現行制度と併用ということらしいんですが、3年間で5兆円規模に、3分の1に当たる5兆円規模に人口面積を導入しようという計画がありますので、それで今後そういう大きな流れはわかりますけれども、具体的な数値が示されておられません。

しかし、総額的に減ってくるのは間違いありませんので、その辺からお答えしたいと思います。地方の、地方財政計画の中の確定してるのは、今現在では地方交付税がもう18年度分は確定してございます。これから見ますと平成17年度と比較しますと金額で1億6,300万ほどの減額になっております。これを新町建設計画の財政計画とはどうかということになるんですが、財政計画と比較しますと3,700万円ほどの伸びということになってございます。

地方交付税にしましてはそういうことでございまして、あと先ほど言いましたように19年度からがどの程度になるのかというのがまだ見えてきておられません。ことしの12月にその辺の具体的な地方財政計画が示されるのではなかろうかなと、19年からの導入でございまして、その時点までちょっと現段階ではわかっていない状況でございまして。よろしいですか。

○議長（田原 親君） 西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） 一応財政計画の中じゃ地方税の自主財源の方ですね、地方税が伸びていってるんですね、計画では。これは非常に難しい点が多々あるんじゃないかと。そし

て、まあ交付税は極端に下がっていくような格好は見ております、確かに。これに特別交付税、防衛庁関連ですね、の関係がいろいろと加味されてくるとは思われますが、この前のF2の件に関しましても、ことしまでですかね、もらえるのは。5,000万の6年間か、5年間の（「5年間の前倒ししてます」と呼ぶ者あり）前倒しです、じゃあもうもらえないということですかね（発言する者あり）ない。1億5,000万円やったかね、1町が。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 1町1億5,000万ということで、全体で6億で4つで割ってます。だから、築城、椎田両方で3億あったわけで、ほぼ3億円来てしまっておると思います、前倒し。大体5年で1億5,000万という、1年3,000万ずつもらえるという話でございましたけれどもたくさん来ておるの、たしか1年5,000万ぐらい来ておるんじゃないかなと思います。そういうことでほとんどもう来てしまっておると、はい。

○議長（田原 親君） 西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） では、なおさらこれからの財政も非常に厳しい状況になっていくと思われませんが、これからもう少し財源、自主財源ちゆのがこうふえていくようには計画はしておりますけれども、非常にこれは難しいと私は思われます。この依存財源の増加方法というのは、今までは合併特例に関する法律の中でいろいろとお金がやってくるんじゃないだろうかと、あくまでもだろわかですけれども、そういうふうなことで試算をしておられたと思われませんが、その今まで合併に対してこの合併したからこのお金が入ってくるというプラスアルファの世界です、合併に伴う支援措置、これに関しましてはどのようなふうな答弁、または読みをされておられるのか聞きたいと思えます。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まあ、合併の支援ということで県から毎年1億円、5年間来るようになってますよね。そして、国からは合併特例債ということで、70億円は一応国の方が築上町に対して用意しておると。しかし、これも効率的に使わなきゃいかんと、70億を、そして査定も厳しゅうございます。いろんな事業を申請するけれども、合併に関係ない事業はちょっと認められないよというふうなことで、いろんなもう合併してこういう事業だと、適最事業という。

だから、まあこれを効率的に使うという形になれば、まず国の補助金を得て、そしてあと地元負担の一般財源を特例債を使っていくと。まあ、こういう使い方が有利な事業ではないか。だから、今火葬場についても特例債だけで事業をやるという、これも非常に難しい状況あります。というのが、火葬場が前からあったじゃないかという問題がございます。だから、とにかく今県の方に、これはもう補助金ないんですね。だから、これはもう特例債でいかなけりやというふうにご考えておりますし、もし火葬場の方が防衛施設庁の補助事業があれば私はこっちでいって、そし

て地元負担の分を特例債ということで。

今回、ちょうど米軍の関係等々の話もございますし、防衛施設庁の方を何とか申し入れたいという考えもございますけれども、今のところ防衛施設庁の補助事業8条関係ではないというふうなことで、何とか新たな形、調整交付金であればやっていいという話ですけど、調整交付金はやっぱり道路、水道に当然使った方が私いいと思うんで、別メニューでもらうべきだろうと。そして、交付税は当然減ってます、実際、これはもう三位一体改革の中身で交付税は減ります、見直しあります。そして、税源移譲ということで、所得税の一部を住民税に回しますというふうな形になって、住民税は若干ふえておりますけれども、特開並にはふえてないと。いわゆる交付税が減った割にはふえてないというのが現実でございますし、やはりこの三位一体の改革は、都会の方はいいけれども、いわゆる我々人口の少ない地方については、どうしても不利な三位一体の改革だなどこのように考えておりますし、これまた国の方針を何らか変えるような形で町村町会等々に要望して、やはり六団体で総務省と協議しておりますんで、そういう地方の意見を反映できるような形で物申していく必要があるということ、既に六団体の中からはこの主張をやっておるという状況でございますし、あとは国のいろんな政策を期待するしかございません。

以上です。

○議長（田原 親君） 西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） 国からお金が出てくるのに、それこそ本当依存財源がもう7割、約7割でやってきているということで、今の築上町も同じような状況でやってきておりますが、実は合併する前はある程度はいいよというふうな感覚で私は思っておりましたが、この前築城町さんの1月までの決算を見ましたところ12月であったですかね、一借で5億円ぽんと借りると。財源が3億7,000万しかないのに5億円ぽんと借りて使ってしまったぞとかいう。そして、引き算したら1億1,000万か2,000万ぐらいの赤字を食らったぞというふうな状況の中で合併を持っていくという、これはいかながなもんかなと私思います。

夕張市、夕張メロンで有名な夕張市が、非常にいろんな事業を展開しながらやってきて、そして財政状況もそんなに悪くないよというふうに見せかけた一借が山ほどあったと。要は、監査委員にもわからんようなね、そのとき借りてそのとき戻すと、その年度内戻してしまうというふうなことをちょこまかちょこまかやって、だんだんふくれてきて、その1億円借りたのは次の年には2億円、2億円が4億円、4億円が8億円というふうになって何十億というふうな赤字再建団体に突入したわけなんです、まあ旧椎田町の決算を見る限りは一借は別にそんなに出てないと、それで一応終わってると。そして、旧築城町の方じゃ1億2,000万ほどの赤字を出して、それをその補てんはお願いしますよというふうな格好で一借をそのまま残したまんまというふうな情勢になってます。

だから、旧財政課長、築城町の財政課長に私は聞きたいんですけどね、何で借りたいかねと、どういう意図で借りたいかねということを知りたいと思います。町長からの指示であればそれでも結構ですが、その辺をちょっと一言聞きたいんですが、旧築城町の財政課長おらんのかね。

（「（ ）財政課長じゃわからんじゃろ」と呼ぶ者あり）総務課長。

○議長（田原 親君） 財政課長、わかるか。

○財政課長（田原基代孝君） 築城町のことでありますから、私はわかりませんが、大体本来打ち切り決算、こういうものは通常ありませんが、打ち切り決算の場合は赤字になるのは普通なんです。というのが、歳入の方は大体年度末に集中してくるという加減もありまして、その部分については一時借入金でプラス・マイナス・ゼロにしてくださいということのふに国の指導になっておりますので、その関係で借り入れたのではなかろうかと。

だから、その一時借入れの分につきましては、新町に移行後、その分については歳入があるという仕組みになっておりますので、必ずしもその時点で悪いのではないと、たまたま資金運営上、歳入が少なかったのではなかろうかなというふうに考えております。

○議長（田原 親君） 西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） 歳入が少ないことは歳出が多かったと、計画歳出が多かったということですよ。そういう無謀なことをやりよつたらね、町もころっといくよということもありますので、これからこの計画、財政計画出ておりますけれども恐らくこのとおりはいなくて、9掛けの計画ぐらいの感覚で私思っております。この9掛けの感覚で事業推進、もう本当絞るところは絞る、もうやらないものはやらない、そういうふうな状況を守っていただいて、健全経営、町の健全経営をお願いしたいと思います。

続きまして最後、職員の資質について、これは私議員になってずっと年に1回言っております。言うても言うても聞かんなどいうのもあるかと思われませんが、まだ言いよるかという課長さんたちも椎田町の人たちには多いと思います。合併前、合併後、今度もそうですが、住民の人たちからちょこまかちょこまか聞くんですよ、何でこう対応が悪いかと、何でこう私たちが行っちょるときに向こうでべらべら話よるのとか、職務時間中、勤務時間中はなるべく前を向いて住民の人に顔を見せるように、心も見せるようにしていただけないもんかと、これは指導的立場にあります担当課長でもいいですし、町長もでもよろしいですのでお答えください。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 非常に苦情多うございます。私にも直接電話がかかってきて、非常に今研修してもしても、やっぱり右の耳から入りや左の耳から出ていくという職員多々ありますけれども、しかし頑張ってる職員もおります。先日、築城の方から税務課と高齢者福祉課か、ここの職員非常に対応よかったですよ、本当に親切にしてくれてという話もあるし、非常にだけど苦情

の話の方が多うございます。

やはり、自分が不愉快に感じた件は私のところに。だから、これも私も口を酸っぱくなるように課長会議の中で話をしておりますし、個人名がわかっておれば課長にはびしゃっとその旨言っておりますけれども、なかなか全般的にはまだまだよくなるという状況でございますし、まあそこそこ苦情があればどんどん言ってきてほしいというのが私の住民の皆さんに対するお願いでございますし、そういうことであと担当課長の方から補足があればお答えいたします。

○議長（田原 親君） 秘書課長。

○秘書課長（西村 好文君） 秘書課の西村です。今町長の方がおっしゃいましたように、非常に電話、メール、それから目安箱での苦情というのが大変多うございました。こういった苦情につきましては、その都度朝の会議ないしはメール等で職員に周知関係を徹底してるといような次第です。問題は、要は研修、旧椎田のときから研修関係でこうずっと実施してまいっておるわけですが、その過程で自己研さん、自己啓発という形のをぜひやってくれという形でしとるんですが、なかなかそこまでまだなかなか至ってないという状況が見られています。

今後は、なおかつこういった研修を通じて自己研さんを促していこうというぐあいに担当課としては考えてます。

以上です。

○議長（田原 親君） 西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） その答弁はね、もう10年ぐらい聞いとるけんどげでええ、本当に。毎回毎回同じちゃ答弁は、ね。そしてやめていかれた人が、今度係長、課長さんになっても同じような答弁しかせん。これが行政マンなんや、これがね、公務員なんよ本当に、民間企業やったら首ですみんな。名指しされたらその人首よ、対応が悪いあの人何しよんねて、わあって言われてごらん、課長会議、そんな関係ない、もうばあんと首はねられるよ。

そのぐらいの危機感を持ってね、働きなさいて言う。ここは温泉じゃないよて、番頭さんがおってさ、みんなぬるま湯に入ってほいほいて、ああだれか来たごたね、いらっしゃいませでよいわけじゃないんどて、もうちょっと考えようやて。町の中心部におって、町民の税金をいただきながら働かさしてもらっている場において、何でそんな横着な態度ができるんかちゆのが私の考えですよ。もうちょっと誠心誠意を持って当たれば、町民の皆さんには目安箱にも書かんし、電話も来ん、メールも来ん、我々の耳にも入らん、そうじゃないかなと私思いますよ。

教育しても教育しても切りがない、これは本当10年間言うて変わってないんやから大した教育はしてないだろうと私思います。もう民間企業の新入社員教育に1回投げ込んで返してもらえりょうな状況までした方がいいんじゃないかなと私は思いますよ。何でこんだけ減らんのかなというのが一番の理由です。あのね、課長さんたちがもうちょっとしっかりしようや、町四役はか

わるんやけ、4年に1回の選挙でばらっとかわるんよ、オールシャッフルできるんよ、あんたたちかわらんとよ、あんたたちは。課長さんたちみんなかわらんとよ、自分でやめん限り。いつまでもしがみついきゃしがみついちよかれるんよね。

だから、そのしがみついき精神を下に教えたらだめって。全部で立ち上がってこいて、おまえももうちょっと上になりたかったら立ち上がってこんかいちゅうふうな気力でやってくれんと、みんな我々は公務員ですからここにしがみついきゃ、大きい木にしがみついきゃそのうち実がなってお金ももらえますと、そういう気分で課長さんたちがおったら下もそういう気分になる。そして、係長がそういう気分になったらまた、下はその下もそうなる。

だから、それが全部植えつけられて結局根が張って一つの大きな、こんな大きな木の中でみんなで仲よくもうぶら下がってね、根っこの方になって何とか根とかいいますけどね、粒菌根かなんか、そういうふうなになってしまっているふうな状況が多々あるんじゃないかなと思います。我々も4年に1回はみそぎを受けております。町長その他、町長たちも4年に1回のみそぎを受けております。皆さんたちは毎日毎日みそぎを受けると思って私はいいと思うんですよ。ね、課長ほか一番下の職員まで、毎日がみそぎだと。

もし、もう本当この人なんかやめてほしいという名前が来たらさ、もうその人は辞表を出すべきよ、私そのぐらい思う、もう何でもこういう人がおると。言うても言うてもわからんねというような人がおるみたいですが、私はだれとは知りません。でも、住民の人たちはよく言います。何遍言っても変わらんねと。もうちょっとね、ここは本当に温泉宿やないんやから、住民のためにもう少し考えた優しい人たちであってほしいです。

そして、もう少し本当課長さんたちも自分から一歩前に出ると。後ろの方にこうこそっと隠れるんやない。我々が行けば、そりゃ一歩出ますよね。でも、住民が寄っちょるときはこうなっちょるもんね。その差をみんな一緒にしてほしい。だから、ちょっと困ったなというような顔して、おじいちゃん、おばあちゃんなり若い人なりが来たときには、課長さんみずから一歩出て姿勢を見せてほしい。課長、係長さんたちがね。それぐらいの機運を持って、やはり役場というこの町の職に全うしていただきたいと思っております。

このついで、続き、国、県、これ補助事業はたくさん来ますよね。そのときに、常に町長に、町長にといいますよね。私これおかしいなと思うんですよ。皆さん、担当課長さんはプロフェッショナルでしょ。その制度のプロフェッショナルですよ。あなたたちが国や県のお金取りに行かんで、だれが行くんね。最後のお願いに町長とか助役とかに行ってもらいなさいよ。足運びいや。国やら県やらどんどんどんどん足運んで、こういう補助事業がありました。こういうのがありました。こういう施策をやりたいと思えますと、そしたら、あんたその次、町長なれるかわからんや。そういうことをしなさいと私言いよるん。じいっと机に座って、こういうプランニングやり

ましたけど、これ町長お金取りにいつてください。そうじゃないで、お金を一度行きましたと、こういうふうな予算のつきそうですと。だから、町長あと一押しですから行ってもらえませんかというぐらいまでするのが、ここにおられる皆さんの役目。後の人たちは、その下の人たちは事務をしたり、いろいろとこう盛り上げられる役目。で、最終的に、国のだれだれさんのところに行ってくださいと、後は県のだれだれに会ってくださいと。それとか、大手企業なら大手企業でもいいですよ。トヨタ自動車の社長がもうぜひとも町長に会って子会社を持ってきたいと言っておりますよと、企業立地課の課長が言われたらうれしいですよ。そこまで進めるような段階を、課長さんたちプロなんやから、全部が全部この人が仕切るわけないんやから、じゃあ、老人福祉課に行って何かしてくださいと言われたときには、産業課にはだれもおらんと。町長おらんと。そうじゃないよと。この人は取りまとめ役や。もう人形でも何でもええて。

とにかく、皆さんがこの町のことを考えて、この町の道筋を、こういろんな道筋があるでしょうもう。住民から例えば道路が欲しいと言われたら、建設課長さんが、道路はこういうふうな、ここだったら、もしかしたら防衛の予算が取れるかわからんなど。そして、防衛庁に足を運んで行って、そして防衛でここまで予算が取れるようになりましたと、後一押しですねと。じゃ、町長か、助役、済いませんが一緒に行ってもらえませんかと言った、行ったら、そしたら、防衛庁の方があぁいいですよと、ぼんと判こを打つ。これほど楽な仕事ないです。このぐらいしたら、あぁ役場ちゃ、やっぱり仕事しよるばいねと。みんな仕事しよるんやね。課長さんて、やっぱりだてや酔狂でええ金もらいよるわけやないんよねと住民も思う。だから、その辺はどう考えておりますかね。どなたに聞こうか。助役さんに聞こう。

○議長（田原 親君） 助役。

○助役（八野 紘海君） 職員の研修、資質でございます。今一番築上町で問題となりますのが、財政状況、そして後、職員の人材育成です。といたしますのも、人事の更生、この4年の間に50数名、ここにいる課長さん方、お席から離れて退職という形で職員がそっくりかわります。それで、そのために人材育成というものを、職員を今から徹底的に鍛えにやいかんです。

それで、この前、先月の終わりに法制執務と公用文の書き方というのを研修しました。後で、若い職員に聞いたんですけども、今毎月条例の一部改正制定案を議案でお願いしておりますけど、その方法については一定のルールがあるわけですね。つくり方というのは、やっぱり国でいえば法律なものですから、ルールというのがあります。それで、感想を聞きましたら、その若い職員については全くそういうルールというのがもう初めて聞いたとか、前聞いたけどわからないとか、そういう感覚で本当に情けないというか、我々から見ればわかっているものと、係長から、職員というのはほとんどわかった上で仕事してるのかなあと思ってましたけども、なかなか理解しないで仕事しよると。情けなく思ったんです。

そういう中から、これから本当に人材育成をせないかんなど。それで、特に若い職員を集中的に、この三、四年の間に徹底的に研修して鍛え上げたいと思います。というのも、今非難というか、意見等が出ます。この前、築城地区の自治会長全体会におきまして、文書、福祉課関係文書ですが、こんな文章があるかというような指摘を受けました。もう、職員、助役さんちいたあ文章の書き方から勉強させないというような指摘を受けたところです。そういうことで、本当に、この前私も財政研修をやったわけですけども、もう職員には、何ていいますか、本当に今のあり方というか、どうあるべきかということ、やっぱり先輩として上司として、やっぱりきちんと、これからは鍛えるところは鍛えにゃいかんなどは思っております。

それで、それが一、文章にしたって、そうなんですけど、一事件にしたって、福岡市の事件にしたって、あいさつする前に言ったんですけども、一文書、一事件が一個人の資質、問題じゃなくて、その築上町役場全体として見られるということで、そこは職員にきつくもう言いました。そういうことで、やはり職員として、やはり法令の重視、信用失墜行為の禁止、もう一つ何やったですか、3つ守って、ぜひやはり守って、これからはやっぱり築上町の職員として業務を、職務専念の義務ですけども、業務をやってくださいということはやっぱりきつく申しました。

そういうところで、今後は議会が明けたら、それで今質問のございました補助事業に対する職員の構え方、財政係におれば、防衛庁の補助便覧とか、国県の補助便覧というのはどこにどういう補助があってどういうのはわかるんですけども、もう職員、若い職員、一般職員と思うんですけど、多分財政用語そのものがわからないんじゃないかと私思っております。そういうところで、かわいそうな話ですけど、やはりいろはのいの字から職員に、やはり鍛えていく必要がある。もうこれ3年、4年の間に鍛えていく必要があろうかと思っております。

本当は、私、この前研修で情けなく思ったんですけど、やはり今の職員、若い職員、一般職員はこっちの目から見ればわかっているんじゃないかとわかんないもんと思って、これからは研修を進めて、新しい築上町の職員として育てていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田原 親君） 西口議員。

○議員（30番 西口 周治君） 研修しても、何してもいいですよ。どうぞ、やってください。

私が言いよるのは、もう全課長さんに聞きよるだけよ。ただ、やれますかと。そういう機運がありますかと言いよるだけ。研修して若いのがどんだんだんだん上がってくる。あと3年間しか、じゃあ退職、3年間しかなかったら、何か足跡一つ残してくださいよ。悪い足跡残さんでいいから。

普通、今福岡市で飲酒運転のどうのこうのが、モラルでどうのこうのて言いよるけど、あんなのは一般常識、あれはもう当たり前のこと。あんなことで騒ぐ方がおかしい。する方がおかしい。

あんなのもう当たり前のことやけんね、そういうことやない。ただ、皆さんの機運の中で、例えば、税務課長さんは、じゃあ今税金の率がこのぐらいしかないから、せめてあと後2%上げますというぐらいの機運を持ってやってくださいと言ってる。

産業課長さんだってそうよ。サイパの終わってないところはサイパをさせますよと。後はエタノールはエタノールだって、成功させますよと。財政課長だって、私は国に直談判してでも金持ってきますというぐらいの機運を課長さんたちが持たんと、下ついて来んというだけの話です。

だから、ここにおられる課長さんたち、退職まで間近かわかりませんが、我々も退職までもう1年切りましたからね。言っておきます。絶対何か足跡残して、悪い足跡、こういうふうなわっぱの入るような足跡だけは残さないようお願いを申し上げまして、築上町のために働いてください。もう、一課長一つでいいです。来年の6月議会までおりますので、来年6月議会までに何課長何しましたかねと私もう一度聞きます。聞きますので、そのときには、胸を張って何をしましたと答えていただきたいと思います。よろしくお願いします。それができなかつたら退職しとってください。よろしくお願いします。(笑声) どうも、これで終わります。

○議長(田原 親君) 御苦労でございます。

.....

○議長(田原 親君) 次に、4番目に23番、中島英夫議員。中島議員。

○議員(23番 中島 英夫君) 質問通告書のとおり質問をいたします。

西口議員が非常に厳しい質問をした後でどうも恐縮です。今議会の冒頭に、新川町長から行政報告の中で、驚天動地の発言がございました。それは、旧築城町の行政事務の中で、道路台帳が9カ年の長きにわたって放置されてきたと。この問題でありました。自治体で、そんなに長い長期間にわたってそのようなことが現実に起こり得るのかと、非常に失望もし、また残念でありませんが、そこで私はどうしてこのような問題が起きたのかなあということを考えてみまして、特に、財源の確保について一生懸命職員もされておるとおもいます。その中で9カ年と、先ほど町長が、総延長は町道は600キロぐらいあるというような御発言がございました。私自身、どのぐらいの財源が損失したのかなあということを試算してみたいということで、財政課長、また係長に問い合わせをしましたけれども、その時点では明確な答えがなかったわけでありまして、質問通告書の中に信田博見議員の方から質問が出ておるようであります。そのときに、具体的な金額は当初これには出ておりませんが、ちらっと見たわけですが、そういうことで、財政担当課長に問い合わせをしたわけでありまして、明確な答えがありませんでした。

その後、判明したのが、先ほど助役が西口議員の質問にお答えがございました。職員研修の財政問題に対する職員の研修が最近あったようでありまして、そのときに、金額が話されたというようなことでございました。それで納得したわけでありまして、私は、この助役が

言った、また金額について大いに疑問がありました。その後、調査して、当時、現在の単年度で考えたら二千四、五百万であろうというような試算でありますから、それを確実な金額は出ませんけれども、単純に計算したときに億単位の損失であったのではなかろうかと。なぜこういうようなことが起きたのかなあと。

そしてまた、助役が研修した後に、各課長と。私は各課長という質問を出しております。質問の答弁者を。ところが、各課長ではというような議会事務局長のお話がありましたので、職員研修等をやられる秘書課長ですか、西村課長、それからまた財政担当課長、そしてまた道路管理が現実にされておる、現在されておると思いますけれども、建設課長と、この3名に質問したかったわけですがけれども、いずれにしましても助役と町長が最終的に答弁をされると思いますけれども、そういうことで、もう代表してこの問題について、職員を代表してひとつ西村課長にどう感じたかと。助役が研修にそのような問題を提起されたわけですから、職員としてこの問題をどう感じたのかと。感じたことだけでいいですね。そしてまた自分は、今後どうしようとしておるのかと。これは、222人の職員代表としてひとつ御答弁をお願いしたいと。

○議長（田原 親君） 秘書課長。

○秘書課長（西村 好文君） 正直に自分の考えたことを言いますが、非常にこの行政事務の中でこういったことはあつてはならないというぐあいに自分自身は思います。ちょっと、なぜこういうことが起きたのかというそこら辺が非常に頭を交差する次第です。

これの防止云々といいますけれども、自分ら、秘書課の方としては、もう研修とか、そういう形とか、つまり課内での討議とか、そういった形をかなり強力にと、要するに、研修にしても専門分野あたりの研修をかなり吟味して、強力にそこらして、先ほど申し上げましたように、自己検診、それでも周りでも注意、そういったものを促していくという、そういったものがちょっと頭を交差しています。

道路台帳云々という形がありますけれども、全般的には職員倫理というそういった事業者等のつきあいの云々という形の定めも、そういった定めもしています。そして、この中では通報云々という、そういった条文も規定しています。（発言する者あり）はい。

以上で、ちょっと頭がちょっと交差しています。

○議長（田原 親君） 中島議員。

○議員（23番 中島 英夫君） この問題につきましては、課長に、他の課長に聞いても西村課長と同じことであろうと。この財源の確保の問題につきましては、おれの範疇じゃないよと、おれが担当しとらんよと、関係なかったというような気持ちが他の課長方もあると思います。

西村課長も職員研修はともかくとして、財政問題については、お隣の課長、財政担当課長の責任においてやっておるんでおれじゃないというような気持ちがあつたと思います。やはり、今答

弁していただいたのは、職員は、大体同じような気持ちを各課長が持つておると思いますので、別に西村課長が苦慮して云々ということで答弁いただきましたけれども、私の方が西村課長に言ったのは相済まんと、そう思っておりますので、別にあなたを攻撃したいということでやったわけじゃないんです。同じようにみんなそういう気持ちであろうと、だから、後は町長、助役がおりますので、それで課長は答弁求めません。

先ほど、夕張の問題が西口議員の方からございました。これは本年の6月に夕張が財政再建団体入りを表明して、非常に衝撃が走りました。ただ、この中でやはり決断ですね。この夕張の問題につきましては、人口が12万5,000ぐらいあったのが10分の1に減っておるわけですから、非常に同情すべき点もあるわけでありまして。ただ、この起債制限比率がオーバーするぞという段階、それから市長ですね、首長、これが交代をする時期と。この時期にやはり決断をしておればこういうことないということでありましてけれども、やはりこのような問題につきましても、なかなか内部的には非常に難しい問題があったんかなあと同情もしておりますけれども、本町においてまさかこういうことがあるわけです。

それから、岐阜県の問題、後は福岡県も裏金問題等々も、各県どこもあったわけですね。ないと報告をトップが受けながら後から露見するというようなことで、議会であろうと、また監査委員であろうと、なかなか状況の把握が難しいというような状態であろうと。築城町もそういうようなことであつたと思ひます。旧築城町の問題について余り言いますと感情的になろうと思ひますので言いませんけれども、やはりこの解決策が、一つ方法が今後あると私は思つてそれを提言したいと、検討してほしいということでありまして。

本年の4月から公益のこの通告を皆さんにしておりますけれども、公益の通報制度ですね、この法律が施行されたわけですが、この法律というのは、あくまでも概略大筋を定めておるだけでありまして、実際運用するときには、やはり組織、それぞれの組織、そしてまた本町においても条例とか、要綱とか、具体的に定めていかなければ実際どうしようもないわけですね。ですから、今後、この法律が施行した後に、現在東京の千代田区が全国のトップを切つて制定しておりますし、ただ関東周辺の市の中でもかなりの市町村が現在検討しておるといふ実態がかなりふえてきたということでありまして。実際に条例化したといふのはまだまだ数は少ないと思ひますけれども、この数年のうちにやはり具体的になつてくるんじゃないかと、このように思ひますが、非常にすばらしい政治倫理条例と情報公開条例を制定して、高い評価は町長受けておるわけでありまして、この制度を活用して、やはり——みたらどうかと。あと、町長の答弁をいただいた後に私がまた再質問したいと思ひます。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 中島議員、最初質問しつたのとは大分違ふのを聞かれたけ、これ出し

ちやろうかなあと思うけど、質問の趣旨は4月に公益通報制度が施行されたが町の対応はどうしているかということでございますけれども、いわゆるこの公益通報制度というのは、いわゆる内部告発ですね。町の中で、悪いこと、法に違反していることがあればそれを通報するという制度でございます。

そして、その通報した人は不利益に扱わないという、これが法律の趣旨でございます、これは当然、それはもう当たり前のことでございますし、法律がなくてもやっぱりそれやらなきゃいかんと、私は従前から思ってます。そのために、職員倫理条例ということで、いろんなもの、いわゆる条例違反、法律違反等があれば、それは倫理条例のもとでぴしゃっと明確にすべきである。その場合、そういう職員倫理条例もつくっております。だから、そういう形の中で法律ができたという形になれば、職員も、この内部で、いわゆる法律違反や条例違反が起こっておるといいう形になれば、当然これは上司の方に申し出て、それで上司が言うことを聞かないときは助役と、助役まで申し出ると。そして、そういう制度になっておりますし、ぜひそれを職員の中で徹底して、やっぱり法律違反がないように。当然、築城の例も9年間道路法の中で、道路台帳を整備しなければならぬとあっておりますけれども、これは当時は職員は進言した例が多い、けどもなかなかそこまで公にできなかつたという問題、多々あります、実際。

例の住宅、町営住宅の問題でも上司の方には施工管理士を置かなきゃいかんということで進言したけれども、上司がちょっと待て、ちょっと待てというふうなことでとめた例もあるというふうなことでございますし、そういう形の中では、職員倫理条例と、この中でも当然そういう問題をやっていかなければいけないというふうになっておりますし、この法律ができれば、内部告発をした人の不利益処分をしてはならないということでぴしゃっと明記されますので、それは法を守っていくという意味で、この対応をしていきたいとこのように考えております。

○議長（田原 親君） 中島議員。

○議員（23番 中島 英夫君） 町長の答弁に私納得できない面があるわけですね。なぜかといいますと、このトップに内部情報を告発すると。町長に、例えばですよ、町長に不都合なものであるなら、これは却下するわけですね。ですから、私はこの条例とか、要綱つくるときに、つくってほしいと。これは、この1カ月、2カ月、3カ月ということじゃありませんけれども、あなたのぜひ在任中にやってほしいと。というのは、第三者機関を設けて、町長に報告させると同時に、町長がその問題をほごにした場合は公表すると、その第三者機関が。第三者機関につきましては町長の諮問機関にするのか、議会議決を受けるのか、そういうところは技術的な問題でありますけれども、やはりより権限を持たせた機能をつくってほしいと。そして透明度の高い行政を施行して、今後このような問題が起きないように、ぜひとも検討をしていただきたいと。もう町長のもう一度の答弁したら、もう助役の答弁要りません。お宅で結構です。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 条例化必要であれば、条例、それは当然検討して。しかし、今の現時点で私が考えておいたのは、これはもう内部告発、悪いことをしたらどんどんやりなさいと。そして、町長がだめだと言ってもそれはどんどん発表すればいいことであって、それに対して処分権を私は持っていませんし、もしまだまだ上級機関も、行政管理局という機関もございますので、ここにも訴えていけば私はいいんではないかなと思っておりますし、一応その条例化、検討させてもらいたいと思います。

○議員（23番 中島 英夫君） ぜひ、隣接市町村よりも少し早く町長がやってほしいと思います。立派な条例2つつくっておるわけですから、ぜひとも3番目のこれを完結していただきたいと。お願いをして質問を終わります。

.....

○議長（田原 親君） 御苦労さまでした。

お諮りします。ここで13時まで休憩をいたします。

午後0時02分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（田原 親君） それでは休憩に引き続きまして、一般質問を引き続き再開します。

お諮りします。台風のためにエアコンが悪くなって、皆さん気楽に上着をとって気楽にしてください。それで、こっちの方の窓を開けたらテープの関係がありますので、こっち側だけで辛抱してもらいます。何か、文教の方は暑いと思いますけどよろしくお祈りします。

それでは、5番目に西畑イツミ議員。西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 8番の西畑です。通告に基づきまして、質問をいたします。

小規模工事契約希望について。シルバー人材センターとの競合についての検討について質問いたします。平成15年の12月議会に、信田議員が質問に対して、町長は検討させていただきますと答弁しておりますので、その後検討されたのかをお尋ねいたします。といいますのは、私は何度も中小零細な町内業者に仕事の発注機会をふやす施策をと、住宅リフォーム制度とか、小規模工事等契約希望登録制度の創設の考えをと質問しましたが、指名願い業者で十分等で町内業者にも仕事がいっているからつくらないと言われました。

7月7日現在で、全国42都道府県、328自治体で実施されております。福岡県内でも12自治体の実施しております。地元の中小業者に仕事を回すことは、地域に税金を還元させることになり、地域振興に役立ちます。シルバー人材センターとの競合で小さな業者は仕事がなかなか来ないとの声が上がっております。町長は、その後検討されたかどうかをお答えください。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） この問題、登録制度ということで、これはまだ一応する気はないというふうにお答え——というのが、今町に指名願いが出ている業者の業種があればその中から選定しておりますし、業種、例えば電気工事等々のちっちゃい分ですかね、それについては電気屋さん。この前、あれ空調だったかな、そういう工事ですかね、そういう業種については町内の電気屋さんということで、登録をしないでも必要に応じてそういう特殊工事については町内を主体に選抜をして見積書を提出しておると、そういう状況でございます。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 登録をしないでも、仕事を必要に応じてやっているということですが、やはり登録することによって、仕事がきちっといくといたしますか、そういうことができますので、でないと、やはりシルバー人材センターとの競合には小さな業者はなかなかうまくいかないといえますか、仕事が来ないというようなそういう声がありますので、町長も必要に応じて仕事を与えるがとか言わないで、競合性のことをよく考えられて、登録をしてもらって仕事を与えていく方向にもって行っていただきたいと思います。というのは、京都の加悦町では、下水道工事の促進の狙いで制度を創設したら、それだけにとどまらず電気工事や水道工事と大変喜ばれ、町の商工会も大変高く評価をしているとのことですので、自治体みずからが主体的な取り組みを行うことは極めて重要であると経済産業省も評価していますので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、もう一度町長の考えをお尋ねします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 水道工事で町の仕事じゃなくて、個人が宅地内と、それから町の管をつなぐ場合の指定と、これは、いわゆる小規模の皆さんにも一応申請によって認めておるという状況でございますし、あとすべての業種というか、それをもう適便、町内の業者にしていけば私はいいんではないかなと思っておるんで、すべてがすべてこういう指定制度というものをつくる必要はないんではないかなと。

例えば、大きな市なんかであれば、それはやっぱり必要でありましょうけれども、基本的には指名願いを出してる、いわゆる道路の補修とか、そういうものについては指名願いを出してる業者の中からするべきであろうし、あと専門的な、いわゆる業種、そういうものについては、やはり町内の業者、例えばもう電気工事をする、そういうのが基本ですよ。あと、若干塗装なんかがあるかと思うんで、塗装だけのときは指名願いなくても町内の塗装業者とか、そういう形で壁の色を塗り直したりとかいう形で、小額の場合は当然見積書を提出してやってもらおうと。私はそれでいいんじゃないかなあと考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） そうしますと、地域経済の活性化対策の一環として、地域の中小零細建設業者やその他の業者の振興政策の実施をする。こういう登録制度をつくってまではする考えはないということでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 今のところ登録制度をするという気持ちはありません。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） わかりました。ぜひ、仕事おこしにも地域経済の活性化にもなりますので検討のほどをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次の質問は、品目別横断的経営安定対策についてです。小麦、大豆の転作はどうなるのかについて質問いたします。担い手対策の加入申請が今月から始まりました。今回の品目横断的経営安定対策は、一つの作物ではなく、複数の作物にまたがり、経営全体を対象に一定規模の農家や組織に絞って交付する仕組みに変えることで、やる気のある農家まで追い出す結果になると思われまます。

この担い手の条件は、個人が400ヘクタール以上、集落営農が20ヘクタール以上とし、経理一元化と法人化を義務づけています。政府の農業政策で対象とならない農家の救済はどうするのか。築上町の農家のうち、面積基準を達しているは何戸あるのか。助成対象となる認定業者は何人か。幾つかの集落が集団営農の方向を決めているのか。麦や大豆の生産をふやしても、前年までの生産実績がない農地には一切支払われないが、逆に実績があれば何もつくらなくても支払われる仕組みになるとのことですが、新規就農者はどうなるのか。水田、転作、助成金が削減されれば、小麦、大豆の転作はどうなるのかについてお尋ねいたします。

○議長（田原 親君） 産業課長。産業課長でいいですね。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○産業課長（出口 秀人君） 産業課長の出口です。御質問の中で、まず小麦と大豆の転作についてどうなるのかという御質問がございますが、この小麦と大豆につきましては、転作そのものがどうなるのか。小麦、大豆がどうなるのかという点と、それから今議員さんがおっしゃった制度が、今度19年から施行されます。そういう中で、制度にのっとった、先ほども言いました4ヘクタール、20ヘクタールという数字が出てきましたが、この担い手の方は小麦、大豆の転作につきましては、原則としては今までどおり。

それから、その担い手にならない小麦、大豆の転作につきましては、大豆と小麦を販売する、販売するときに、今まであった麦作経営安定資金とか、大豆交付金というような制度が今度品目横断的経営対策に移行しまして、この中に大きな2つの政策がございます。この2つの政策を4へ

クタール、20ヘクタールの条件にあわない方はもらえないという仕組みになります。ですので、小麦、大豆の転作は従来どおり続きますが、その対策にもらえる人が条件が決まってくるので、その中である小規模の農家につきましては、大豆、小麦等を作付しても、それに奨励金等がつかなくなるということが考えられます。

以上です。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） そうしますと、小麦、大豆の続けられる条件で小規模な農家には対象から外されるということでしょうか。

○議長（田原 親君） 産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） 御質問の中で、次に農産物の価格保障というのが次になりますが、この担い手に該当しない農家の方はこの大豆や小麦を販売するときには制度がなくなります。

転作につきましては、転作、つまり転作奨励金につきましては、今までどおりのある一定の条件が課せられますが、例えば小規模の農家の方が30%、40%の転作が義務づけられてるその奨励金につきましては、今までどおりの産地づくり交付金として交付がされます。

以上です。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） わかりました。つくっても販売する場合は、助成がつかないということですが、もしそういうふうになれば採算があわずに生産放棄に追い込まれることはもう十分考えられると思うんです。それで、やはり今までどおりの麦や大豆の生産を続けていって休耕田の解消をしてもらうためにも、やはりそういう手だては必要だと思いますが、これは次の農産物の価格保障にもかかわりますので、次の質問に移りたいと思います。

農作物の価格保障はどうなるのかについてですが、大規模農家を含めて、地域の農家が何よりも求めているのは農産物価格の安定であり、とめどもない輸入拡大の歯どめです。規模拡大には価格保障なしでは実現が難しいと思います。農産物を販売するすべての農家を対象にしていたのに、直接支払いは担い手を対象にするとなっています。頑張る農家や高齢者農家など、すべてを対象にした価格保障や十分な担い手を確保するための施策を行うべきだと思いますが町長はどうお考えでしょうか。

○議長（田原 親君） 担当課長でいい。産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） すべての作物につきまして価格保障をするということにつきましては、国の政策に沿った形で、今後独自の政策はできないかように思います。

以上です。

○議長（田原 親君） いいですか、西畑議員。——西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 先日、政府交渉に私も参加しましたが、中山間地を初めすべての農家を支援するよう求めたときに、農林水産省は、品目横断的対策だけでは中山間地の農業維持はできるとは考えていない。米作支援の産地づくり交付金を継続し、要件にかかわらず受けられること。非担い手を対象にした支援制度を2007年度から3年間の実施を検討中と答えております。

この支援制度を活用しながら、十分な担い手を確保するように努力してもらいたいと思いますが、町長は——これは町長答えてくださいね。町長はどう考えておりますか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 西畑議員いつも言うんですけどね、その質問は私は国会の質問と思うんですよ。町にせえといっても、私はすることができませんし、国の例に倣ってしかできません。以上です。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 確かにこれは国会の問題でもありますが、国の方策ができるまでは、町長は住民の安全・安心を守る立場に立って行うというふうにも言われるでしょ。だから、そういう制度ができるまでには、町として考えられないかと言っているんであって、こういうのは国がすることとか、そういうようなふうで打ち切らないでいただきたいと思います。誠意ある回答をお願いいたします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 財政的に無理でございますので、これが誠意ある回答でございます。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） だから、私が先ほど支援制度があるから、そういうのを活用しながら考えていただきたいというふうに言ってるのであって、そういうような言い方をなさらないでください。

次の所得補償はどうなるかについて質問いたします。農家を守るためには、価格保障に所得補償を重ねながら農家を支援することが必要と思いますが、町長はこのことについてどう考えておられますか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 所得補償をすればそれに越したことはありませんけど、これも町独自の財源ではすることはできないというようなことで、やっぱりこれは国の政策にかかわる問題で、国に対しての運動は必要だろうと、このように考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 今、運動は国の方にやりたいということですので、ぜひ所得補償を重ねながら農家を支援するような立場で進めていただきたいと思います。

次の食料自給率に移りたいと思います。食料自給率の45%への回復の実現ができるのかについて質問いたします。消費者の9割が食料供給への不安を持っています。そのうちの85%の人が食料自給率を大幅に上げることを求めています。必要なことは無秩序な外国産農産物の輸入を抑えること、原産地表示を徹底すること、消費者の選択権を保障することです。消費者には農薬残留農産物、BSE牛肉や遺伝子組み換え食品の輸入の氾濫による食の安全に対する限りない不安があります。

政府は、食料・農業・農村基本計画で食料自給率を2015年までに45%に回復させる目標を掲げています。なのに、なぜ支援対象者を経営規模の大きい担い手に限定するのでしょうか。小さな農家を排除して本当に自給率45%に回復できると町長は考えておられますか。地産地消を進めていけば、自給率の向上に結びつくと思います。町長はどうお考えですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 西畑議員、これも国の政策に対する質問を私にしても、私は国の政策を守っていく。

そして、ある程度この築上町の農業の振興という考え方の観点から、国との調整をやりながら農業をやっていくと。その中でも基本的には今農業問題、午前中の質問でも一番第一次産業を重視していかなければいけないという答弁もしておりますし、その国との調和を図りながらやっていくちゅうのは、これは当然私は必要だろうと思っております。

できるだけ、西畑さん、上級の党の所属の皆さんに要望しながらぜひ国が実現できるように、私の方からもお願い申し上げます。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） ぜひそのようにしていただきたい。というのは、地元でとれた小麦を使えば、輸入麦のようにポストハーベス農薬が残留する心配がないわけです。地元の小麦粉を利用する施策をしていただければ、食料自給率45%の回復を実現していく上でも重要になると思います。水田をしっかり耕作すれば、農家が暮らせるような価格保障の復活も望めると思います。水田の4割は農山村にあり、水田農業の活性化は食料自給率を引き上げるだけでなく、水資源の確保、国土保全に欠かせません。

価格保障の復活は国民的課題である食料自給率の向上にとって大変重要だと、これは村田武愛媛大学農学部教授も言っております。この対策が本格的に実施されれば、生産の大半を担う農家経営が大きな打撃を受け、営農を続けられなくなり、田畑が荒れ、食料自給率がいっそう低下するのは必至です。食の安全をもう一度問い直す機会に、国産農産物を心配しないで食べ、食料

自給率を高める方向として、米の生産費を補う不足払い制度の導入や過剰米の買い上げ、麦や大豆、資料稲の水田、作付への助成が重要と言われております。町としては、このような助成を行って食料自給率を高める考えはありませんか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） これも先ほど申したように、国の施策ということで、町独自に財源をつぎ込むということは、これは到底町の財政事情できませんし、あり余る財政があれば、この築上町の農業は、築上町の農家の人に十分恩恵できるような施策したいんですけど、それはとてもかなわない状況ですので、そういう形の中で、やはり食糧難になった場合には、築上町の住民には築上町で食べるものは築上町で生産すると。こういう観点は必要だろうかとこのように考え、後は国の施策でございます。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 先ほど所得補償のところでも言いましたが、国の施策ができるまで待ってるわけにはいかないわけですよ。この担い手の制度がことしの9月から申し込みがスタートしてますので、やはりそこは農業を続けられるような施策を町長も考えて職員と一緒に農家を守る施策を考えるべきです。

集団転作でやるからとか、そういうことを先ほども言われましたが、確かにそういうことも必要と思いますが、小さな農家を守り育てる。守るという立場で、担い手になれない農家もいるわけですから、そういう人たちを救うためにも、この地産地消の運動を広げ、食育運動を広げるといことはとても大事なことだと私は思っております。そういうふうと考えていただきたいと思っております。

町長は、いつも地産地消で築上町のことを言われますので、今学校給食の方で地産地消を取り組まれてやっておりますが、そういうことをもっと広げていただければ小さな農家も救うことができると思います。担い手になれないような農家も救えるような方策を考えていただきたいと思っております。制度として、この担い手にならなければ農業が続けられないような、そういうことのないようにぜひ検討していただきたいと思ひまして、私の質問は終わります。

○議長（田原 親君） 御苦勞でございました。

.....

○議長（田原 親君） 引き続き、3番、山中正治議員。山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） 通告に従い、町長、担当課長に質問をしたいと思います。

町内の巡回バスの運行について3点お伺いをします。まず運行期日についてですが、町長は議会の初日に、11月から運行をされると言われましたが、11月1日からの運行と理解してもいいでしょうか、町長どうですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 一応その予定で、一応太陽タクシーに委託するというのを、ある程度一応きょうのうちに出しております。そういう形の中で、太陽タクシーの方で今認可を運輸局の方にとっておりますので、多分11月1日で間に合うというふうに思っております。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） 11月から運行するそうですが、少しでも町長、前倒しの運行は無理でしょうか。町長の公約でもあるんですが、早急に1日でも早く運行していただきたいと思っています。

次に、運賃体系について。どのような運賃体系で運行するのか、一律料金でいくのか。また距離で料金を設定するのか。担当課長をお願いします。

○議長（田原 親君） 課長。

○企画課長（加来 篤君） 福祉目的を目的としたバスであります。利用者は車を持ってない人、免許を持っていない人、それから老人の方が利用者と思われまして、一乗車100円ということに設定しております。

一応近隣も調べております。吉富町、荊田町も100円ということでございます。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） そこで、定期券の導入についてはどのような考えを持っておるか。運行状況を見ながら取り入れる考えがあるのか。また、町内一円のどこまで乗っても200円、あるいは300円というような定額料金の設定の考えはどうでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 今、山中議員の方から提案ございましたけど、まだそこまで、一応これ試験的に運行しようというふうなことで、1回のバスに乗れば100円ということで、1日に3台のバスに乗れば300円いただくという形で理解。あと、定期券とか、そういうのを毎日通うかどうかちゅうのを、ちょっと皆さんのまだちょっと頭に今までなかったもので、一応均一100円ということで御理解を願いたいと思います。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） 今後の検討課題ということなんで、ぜひひとつ導入をしていただきたいと思っています。

それから運行体系についてですが、路線便数、台数についても、とにかく一度運行してみないことには、机上の計算どおりの運行確保は非常に厳しい状況になると私は思うんですね。改善すべき多くの問題が発生すると思うところですが、とにかく町民の皆さんの足として喜んでもらえる町民バスにぜひしていただきたいと思うんですね。

そこで、マイクロバスが、高齢者、障害者の方々の乗り降りに非常に負担がかからないような低床バスの運行、計画予定はどうでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） その件も、とりあえず走らせようというようなことで、まだそこまでちょっと計画はしてないんで、今後必要があれば、またそういう方向性も。しかし、現実的には福祉のタクシーの件もありますから、そこんともちょっと考えていかなきゃいかんかなあと思っ
てますし、いろんな福祉政策の中で検討しながらやっていこうと、このように考えております。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） 運行途中で、今後の検討課題と言われるかわからないけど、恐らく8人乗りで運行、3台でやる計画らしいから、定員オーバーちゅうことが恐らく出てくるんじゃないかなと思うんです。その場合は、次の便まで待たせるのか。あるいは、太陽交通がやるから、もしあれならタクシー呼んで中継するとか、そういうようなことも今後考えていくのかどうかもちょっとお願いします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） その点は検討しております。8人乗りということで、8人以上おったときは何人か積み残しが出来ます。その場合は、すぐにバスの運転手が携帯電話で本社に連絡して、そしてそこに待ってる人もタクシーをすぐよこしますのでそのままお待ちくださいと。そして、路線バスのルートをそのタクシーで送っていくというふうなことにするというので、これは、そのために本当はいろんな、いわゆるタクシー会社等々他町村の分も見積もりすればいいんですけども、そういう面があるんで太陽交通ということで話を、これは町と太陽交通の間で進めさせていただいている。

本来なら、見積もり行橋の方からとか、豊前の方からということで見積もりとってやるのが本来のやり方でしょうが、その便利さが出てくるというようなことで、そこは十分検討して一応そのように決定しております。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） 予算的には少し負担になるかと思いますが、町民の福祉の方々の福祉バスが目的であるんで、ぜひ導入をして運行をしていただきたいと思います。町長がいつも言われるように、負担は小さく給付は大きく。これ町長の政治理念であるので、ぜひ実行して運行をしていただきたいと思います。強く要望して次にいきます。

バイオ燃料のプロジェクトの取り組みについて、まず水田の油田化構想について質問をします。今月5日に築上町の米燃料化調査委員会が発足しましたよね。このプロジェクトは築上町にとっては、非常に私は明るい希望を与える事業と思うんです。

しかし、これは油田を掘り当てるぐらいまたこれは困難を伴う事業じゃなかろうかと思えます。農水省も農産物の有効活用を図る立場から、バイオ燃料を復活させる考えで、全国数箇所で、戻り事業を実施するためにプラント建設の補助金、その他、総額約100億円を来年度の概算要求に盛り込む方針です。

そこで、築上町のバイオ燃料事業が、農水省モデル事業に採択されるようなすばらしい報告書が年度内にぜひ提出していただきたいと思うところです。そこで、町長に、このプロジェクトの取り組む熱意と意気込みを町長にお伺いしたいと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） この問題もバイオ燃料ということで、午前中の一般質問にもございましたけど、この燃料今調査事業でございまして、本来実用化すべき形で、この調査がうまくいけば、先ほど申したようにプラント建設費の補助が農水省等々から出るわけでもございまして、国の方も非常に、いわゆる地球温暖化防止と、それからCO₂の排出を少なくしようというようなことで、3省で一体的に取り組んで。環境省と、それから経済産業省、農林水産省という3つの省が連携して何とかこの炭酸ガスを少なくする問題で国で取り組んでいこうと。そういうことで、今（ ）という、これは経済産業省の外郭団体になりますけども補助ももらってる。この調査がうまくいけば、来年以降そういう実用化の形で動き出すというふうに私は理解をしておりますし、この場合、多く企業等々にも参加をしていただかなければいけないということで、今調査委員会にも何社か入っていただいております。

そして、さらに、大手のいろんな業種等々に参加要請をしていくということで、環境問題に熱心な企業の参加というふうなことで、町独自では到底このプラント建設はできるものでもございませぬし、やはり民間の力によって、でも町も幾らか財政的な負担もやぶさかではないんではなかろうかなと考えておりますけれども、2分の1以上の出資をする第三セクターではだめだろうと。わずかな金の出資で町がいければいいがなと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） 町長、頑張って、ぜひ実用化できるように努力していただきたいと思えます。

次に、燃料化調査委員会の今後のスケジュールについて簡単に担当課長お願いをします。

○議長（田原 親君） 産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） 産業課の出口です。米燃料化調査委員会の今後のスケジュールについてお答えいたします。

第1回につきましては9月5日の日に開催されております。今後のスケジュールにつきまして

は、第2回目の委員会を10月10日の日に予定しております。第3回目につきましては11月の中旬、第4回目を1月の下旬として、答申時期は2月の下旬を予定しております。

以上です。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） 2月の中旬までに答申が上がってくるということなのですが、ぜひモデル事業に採択されるようなすばらしい答申が上がってくるんじゃないかと期待をしておるところですが。

次に、バイオエタノールの製造実証試験のプラントの規模と生産量について、どの程度の目標を持っているか。また、定めたいと考えているのか、また取り組んでいくのか簡単に産業課長にお願いしたいと思います。

○議長（田原 親君） 産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） 3番目の実証試験の規模及び生産量につきましての御質問でございますが、この御質問の内容が今回の調査目標の最大のテーマとなっております。採算がとれるか、財産、その後の処理をどのようにするか、それが最大のテーマでございますので、答申が委員会の方から受けた後に、今ここでこの数字を持っておりません。ですので、答申を受けた後に御報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） 日本の生産バイオエタノールは、非常にまとまった量がつくれないう欠点があるんですね。そのために、製造、流通、販売設備を含めて、ガソリンよりもコスト高になるんですね。そのためには、政府の税制面で非常に優遇措置をいただかないと、企業としてはなかなか厳しい状況になるんじゃないかなと思うんですね。エタノールのガソリンに混ぜる混合比率にしても3%でしょ。せめてブラジルあたりのように10%以上混ぜられるようなやっぱり法整備もぜひ必要と思うんですね。今後の会議の中でこういうのも、やっぱり出口課長ちょっと頭に入れておいてほしいと思うんですがどうですか。

○議長（田原 親君） 産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） 今の議員の御質問のとおり、調査の内容につきましては、今現在の法律のもとにおきましては3%という大きな壁がございます。

それから、この残渣、発酵残渣、酒かす状態になると思うんですけど、こういったものもその後の利用調査、こういった今回の委員会の中にバイオ燃料事業の高度化調査、事業安定化調査、事業の経済環境面からの調査、発酵残渣の調査、また廃液、廃熱利用の調査、こういった項目を8点ばかり上げて対応していきたいとかように思っております。

以上です。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） なかなか課長の熱意もわかりましたので、ぜひ町長、この事業は新川町政の目玉事業としてぜひ成功させていただきたいと思います。町長も全力投球で、ぜひ頑張って実現に向かって努力をしていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（田原 親君） 御苦勞でございます。

.....

○議長（田原 親君） 次に、10番、塩田昌生議員。塩田議員。

○議員（10番 塩田 昌生君） 10番、塩田です。通告に従い……。

○議長（田原 親君） 塩田議員、立ってください。

○議員（10番 塩田 昌生君） はい、ごめんなさい。通告に従いお尋ねいたします。

私は、各小学校等ちょっと見学したんでございますが、そのときに思ったのが、まず1点目の築城小学校の運動場、これ整備が非常に悪い。ブロック等のレンガくず、それからセメント破片等がいっぱい埋まっております。それと、運動場に入るときは門です。ぱっとバスが入ってきて、何か、無法者が来ても阻止できんような感じがします。バスが入ってきたら、みんな小学生の四、五年生の方は、おはようございますときれいなあいさつします。それに比べて、この横にあるプールは、ちょうどその6日の日は水を抜きよったです。あと行ってみると、プールの中にいすは放ったり込んでおる。5つぐらい放ったとった。もう、見るに見かねます。

それと、講堂の横の暗渠排水、暗渠排水というより水路が入っております。それがちょうど13日また行ったんですよ。雨降ったけ。そしたらもう水が噴水みたいなばあっと噴きよる。何でやろかなあとってプール抜いた後にまた行ったら、排水路の中に4本ぐらいパイプが入ってるんです、わたに。それにゴミが引かかって、大雨が降ったら、それが噴き上がると。それで、渡り廊下があるのに、渡し舟が要ると。何かそういう先生もおりました。だから、これを改善してもらわんと、低学年は本当危ないです。その点、担当課長よろしく是正方お願いします。

それと、今度は11月4日ですか、研究発表が何かあるそうです。それで上城井小学校に行っただけですけど、上城井小学校がまたクーラーはないし、西高の校舎があるし、風通しが悪い、暑い。ちょうど運動会のけいこしよったんですけど、もうずたずた。うちの家でもクーラー一つとんですけど、その点、またよろしくお願いします。

それと、今度は下城井小学校ですか、これも同じく研究発表があるのに、玄関が物すごく汚い。それで、職員ちゅうんですか、校長先生がこうペンキ塗りよって。そんなことでいいんでしょうかと、私はそう思います。課長方、御返答よろしくお願いします。

○議長（田原 親君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中村 一治君） 学校教育課長の中村です。今、塩田議員御指摘のとおりでございます。築城小学校の運動場の整備、それからプールの改修等につきましては、優先的に築城小学校の校舎の方を先に億単位のお金をかけまして校舎の方を先にやらせていただきましたので、計画的には旧町のときにするようになっていりましたが、まだ実現されていません。

それと、運動場の側の門扉の設置でございます。今議会に予算として計上してますのでよろしくお願ひしたいと思います。できる限り早くやりたいとそう思ってます。

それから、講堂側の暗渠排水、これはあそこの池からの用水になってます。大水のときに、どうしてもあそこの水路に打ちかけるということで、暗渠のふたの部分から水があふれてとても危険ということで、先日も地元の町内会長と協議しまして、できれば学校の外側の道路に沿って水路をこう動かしてもらえないかというような協議もしてます。今後とも続けていきたいと、そう思ってます。

それから、上城井小学校の空調でございます。町内の小中学校につきましては、全町、校長室、職員室につきましてはクーラーを設置しているところがございますけれども、上城井小学校だけは、職員室、校長室にはまだクーラー関係ありません。今度の夏までには設置したいと思います。また、教室の空調設備につきましては、町内の小学校で設置されてないところがまだ多くあります。設置されているところは築城小学校、築城中学校、下城井小学校、それから八津田小学校、椎田小学校、椎田中学校、そこは防音校舎と並行して各教室に除湿をしてます。あとまだ残り4校ほど残ってますので、それはまた町内の学校につきましては、あと残りの部分につきましては、全体計画の中で検討していきたいとは思いますが、何せ、補助事業等もありませんので、財政的に、財政と相談しながら計画を立てていきたいとそう思ってます。

下城井小学校の廊下の部分ですね、1階と2階に廊下の部分でひび割れ等があります。その関係につきましては、今議会でも1階部分は改修をやりたいということで予算を計上してますのでよろしくお願ひしたいと思います。大至急1階部分はやりたいとそう思ってます。

以上です。

○議長（田原 親君） 助役。

○助役（八野 紘海君） 教育課から、学校教育課から各学校の9月議会における予算要望がございました。それで、予算要望については、その前から私指示はしてたんですけど、要するに各学校の全体で整備計画といいますか、その計画書を出せ、そうしないと、単品で見積書で持ってきて、この部分だけしてくれといったって、それ財政というか、査定する側にとっては全然見えない。

それで、9月補正の段階で約2,000万ほどの要求がございます。しかしながら、これが合

併して半年の間に悪くなったかということじゃないと思います。やはり、かなり旧築城町さんの中で数年前、10年前ぐらいから悪くなったものがやっぱり数多くあるんじゃないかならうかと思います。そういう中から合併して、その整備をするということになるんですけども、やはりこれは見積書だけ持ってきてこうこうしてくれということじゃなくて、やはり各学校が整備計画を立てて、その優先順位をつけて、これをどうするかというやはり計画書が各学校に必要じゃないかと思います。その中でその優先順位に基づいて、先ほどから質問ありますけど、財政状況の厳しい中で選択をしていくという形を今後したいと思います。

それで、教育課の方にはそういう計画書を出しなさいということをしております。そして、9月議会におきまして、上城井小学校であれば、要するに生徒の一番大事な黒板が悪いということで黒板を設置し、下城井であれば消防設備と1階の廊下等ですか、そういうものをやはり緊急に措置しなければならないものは措置したということで、今後、順次財政状況を見ながら整備をしていきたいと思います。

まず第一に、やはり教育福祉の方がやっぱり重点的にする必要があろうかと思いますので、そういうところで今後取り組みたいと思います。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 昌生君） 各小学校、中学は優先順位をつけてリストを上げとったですがね。その点見た覚えはないですか。

○議長（田原 親君） 助役。

○助役（八野 紘海君） 担当課の方から見積もりは来たんですが、この表は私が財政係に命じてつくらせた全体の表ですので、それについては、ちょっとまだ見ておりません。要するに、もうそれより担当課が出すのは、やはりきちんと、せめてパソコンぐらい打って、きちんとこういう形で要求したいというぐらいやっぱり要求してほしいと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 昌生君） それは、学校側がそういうのを打つんですか。学校側もリスト上げて、20項目ぐらいもばちっと書いて持ってきたんですけどね。

○議長（田原 親君） 助役。

○助役（八野 紘海君） 私はちょっとまだ見ておりません。

○議長（田原 親君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中村 一治君） 学校教育課長の中村です。単年的には各学校からの要望ということで、緊急な部分、危険な部分等については、1年に1回要求がされてます。ただ、その要求の部分をみんなやるかということ、財政面のこともありますので、危険性の高い部分について予算

要求していくという形をとってます。まだまだ町内の学校の大部分、もうほとんどです。全部ですが、47年以前に建築された学校がもう全部であります。もう学校としてのもう老朽化して耐震を含めて調査しなければならないことが幾つもあります。

今助役が申されましたように、今後施設の状況を把握して計画的に実施のできるような準備を学校の方としても考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 昌生君） よろしく助成方お願ひいたします。

これは築城プールの写真でございます。こうなる前に何で早くから手を打たんやったか。辛抱して貧乏するみたいな格好で、これ3年も4年も使ってないそうです。この中のヘドロが約ダンパー1台ぐらいと。何かそこぐらい言いよったです。

それと今言いよった水路ですね。こういうふうにパイプがこう入っとんですよ。これにくずがたまって、これから噴き上げよるんや、ばあっと。即話をつけてやってください。

以上で終わりますが、その次2点目としまして、椎田中学、築城中学の今後の取り組みについて教育長よろしくお願ひします。9月6日、防護の網をチェックに行ったら、ちょうど防護のあれを修理しよったです。ああ、先生よかったですねと言うたら、先生がそれどころやないですよと。もう中がめっちゃめっちゃとか言うけど、何でですかと言ったら、ちょっと椎田のが移ったことあったけとて言いよったですがね。じゃあ、門立ちしよう。ちょっと門立ちしたんですけど、それはもうすごかった。あああ椎田、前はちょっと悪いことあったけど、築城の方がこれは相当悪いわと思ひたけどね。そして、そのあくる日また立ったんですよ。そしたら、また同じ。そしたら今度は、そのとき今度は暴力事件があったとか、それから先生がノイローゼになって1時間ぐらいして帰ったとか、そういう話をしておりました。今後の取り組みについてどのような取り組みをしているんですか。教育長の方よろしくお願ひします。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） 塩田議員さんの中で事件発生についての話もありましたし、関連して、あしたになりますけれども、吉元成一議員と吉元實議員さんからも同じような質問が出されております。それで、ちょっと長くなりますけれども、築城中学校の現状について詳しく説明をしたいと思ひます。

おかげで椎田中学校は、昨年度の後半から今年度の当初まで少し荒れた状態がありましたけれども、今落ちついて、落ちついた環境の中で勉強ができてるといふふうな報告を受けております。椎田中学校落ちつきましたら、今度は築城の方がおかしくなったといふのはもうそのとおりでございます。おかげで築城中学校は、屋上のフェンスがきれいになったし、9月からは自飯の学校給食もできるようになったと。非常に喜んでおりましたけれども、その生徒たちの荒れが表面化

し出しました。

まず、5月に私たちの定例の教育委員会を毎月やっています。それは従来役場でやるんですけども、ことは当初から移動教育委員会という形で各学校で委員会を開かせてもらって、給食を食べさせてもらって学校の様子を見るというようなことで取り組んでいますけれども、5月は築城中学でやりました。そのとき、委員会が終わって学校の様子をずっと見てまいりましたけれども、授業中でありましたが、1人も廊下に出てるような子供はいないし、学校は落ちついておりました。

その後ですけれども、校長から、再三校長から報告を受けたんですが、夏休みに入る直前から急に学校の様子がおかしくなったというような報告を受けました。そして、具体的な問題行動とか、あるいは具体的な取り組みをする前に夏休みに入ってしまったので一端休憩というような形になってしまったんですが、ところがこの夏休みから築城の事件が起こり出しました。夏季休業中、夏休みの間の延べ十一、二時間にわたりまして、校舎、体育館、武道場、部室、そういうところのガラスが延べ合計で40枚割られました。11日間で40枚、多い日は7枚、少ない日は2枚、そういうようなことで、投石によるガラスの割りです。

それで、その都度学校側は被害届を出して、警察にも届けました。豊前警察署は2日間徹夜で張り込んでくれまして、1回は犯人を追いかけるまでいったんですけども捕まえることはできなかった。ただ犯人が捕まっていないので、だれだと特定はできません。生徒であるという断言もできません。そういうことで、ガラスが40枚割られたという事件は決して小さい出来事ではないと。それで、校長とはしょっちゅう接触していたわけです。

それで、次に学期が始まりました。途端にいろいろな問題行動が起こりました。例えば、3年生2人による同じ同学年の生徒に暴行を働くというような事件が起こりましたし、1年生同士でけんかをすると。そのけんかの周りに2年生が取り囲んでいて、それをとめるんじゃないでけしかけると。こういうことがありました。

そして、多分吉元成一議員、実議員さんからお尋ねの件はこの件だろうと思いますが、9月7日の日です。夕方6時半ごろ、ある先生が部活を終えたんだと思いますが、車で学校の門を出て帰路についたわけです。生徒が追いかけてきて、先生の車をとめました。10人より多かったそうですけれども、車を取り囲んで、おい、だれだれ出てこいというようなことで、取り囲んで大騒ぎになったわけですが、先生の車のドアを蹴る。あるいはボンネットに上がる。そういうようなことで、今築城のストアがありますが、あの辺だったと思います。

それで、近所の町内の方が、110番しまして、パトカーが3台かけつけた。

学校の先生たちも、残っている先生は、雰囲気がおかしいというんで、かけつけました。しかし、まだ騒ぎがおさまらない。

さらに、またパトカー3台を呼んで、その中には、県警のパトカーもいたそうですが、計パトカー6台になった。これはもう大騒動になって、やっとそこで落ちついて静かになったということです。

豊前警察署に、その中から4名、生徒を連れていって、事情を聞いております。もちろん、教師側も豊前警察署に行って、その事情を聴取されています。

こういう事件が7日の日にありました。

たまたま、私、その日、7日と8日が、教育委員の研修会が博多であったものですから、7日から出かけておまして、博多に一泊して、8日の朝、築城中学校でこういう事件があったという報告を受けましたので、研修を打ち切りまして、すぐ帰って詰めておりました。

8日の日ですが、その日は午後6時から、学校で、その状況報告、それから今後のどういう取り組みをしたらいいのかというようなことが、そこで話し合われました。約3時間半ほどかかったと思います。終わったのが9時半近かったと思います。

それで、そのときは、今後の取り組み、塩田議員のお聞きの取り組みについてですけれども、築城の地区の方は、補導員が非常にしっかりしておまして、補導活動を盛んにやってくれています。今、ここにおいでますが、白石議員さんもその中の一人です。

それはもう補導員による全然別個な行動でありますけれども、かなり有効だと思います。学校の中にも入ってくれています。

それから、保護者、役員を中心にして、校内を巡視しようと。任意にいつでも入れるような態勢をとりまして、学校に入ろうということにしております。

それから、火曜日と木曜日の朝に、あいさつ運動ということで、保護者の役員を中心に、きょう教育委員は3名立ちました。それから学校の先生たちが、朝に門に立ってあいさつを行う。そういうことをやっております。

先生たちは、非常に一生懸命やってくれていますけれども、残念ながら、その気持ちが通じない生徒がいるということです。

休み時間に、先生たちは、昼休みはないんです。昼休みは2人1組になって、学校の中を見回る。それから、できるだけ生徒と対話をしようということで、気持ちを通じ合わせるための手段ですけれども、生活ノートとか、あるいは班ノート、そういうものを活用して、今、対処をしているところであります。

そして、9月8日の日が今の打ち合わせ会、9月の13日、この日、3年生で、組担任の先生がいわゆる教育相談を、クラスの生徒にしていたと。ほいで終わって、話しながら廊下に出たら、そこにその先生の担任の組の生徒ですけれども、ガムをかみながらやってきて、そして携帯を大きく音楽を流して、携帯を鳴らす。

そこで、その先生がたまりかねて注意したら、それこそ、もう急にいわゆる逆上する、キレる。今の言葉で言うと、「キレる」ということだと思いますが、殴りかかり、けったりしてると。そのときは、その周りにいた生徒がとめています。

ただ先生は、けがは大したことなかったようですけれども、もちろん被害届を出すこともしておりません。

それから先ほどの車のドアをけられた先生も、ドアがへこんでいます。しかし、まだもちろん被害届も出しておりません。

それは苦しいけれども、先生たちは子供を思うやっぱり教育的な判断から、被害届を出さないというふうに思っています。

その13日の夜です。その夜、午後8時、学校は無人です。学校はもう7時以降は、いないようにしていますけれども、警官がパトロールで学校の中に入って来て、部室を見たら、1カ所、かぎが壊されて、見ると中に6人の生徒がいたと。

警察はかぎを壊しただけでこれは逮捕できると、そう思ったそうですけれども、かぎを壊したことを、自分たちが壊したと認めない。どうしても認めない。それで、逮捕は見合わせています。

こういうふうに、あちこちでこう荒れた現象といいますか、そういうものが出ていまして、塩田議員さんが言われましたけれども、ノイローゼに近いような先生方も出ていまして、管理職は今、先生が倒れるんやないかというのが、一番その心配なところであります。

それで今、きょうも7時から役員が集って、今後の対策について、話し合いますけれども、保護者総会を行う方向で話は進むと思います。

大事なことは、周りの人たちが、やっぱり先生たちを援護するちゅうか、援助すると言いますか、先生たちを孤立感に持たせない。これが今、一番大事な有効な手段ではないかと私は考えています。

それと、朝の門立ちも、あるいは学校の授業を見る行動も、必ず、近いうちには効果が出てくるというふうに信じておりますけれども、今が、これが築城中学の現状でございます。

以上です。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 昌生君） 一番難しい年ごろだと思いますので、よろしく指導方お願いします。

また私たちの協力をできる範囲があったら、おっしゃってください。協力します。

以上で、私の質問終わります。

○議長（田原 親君） はい、御苦勞でございます。

.....

○議長（田原 親君） 8番目に、1番、塩田文男議員。塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 通告に基づきまして、最後の質問、さしていただきたいと思います。

先ほど、西口議員の職員の資質ということで、私、ちょっと席をはずしていたものですから、途中、同じ質問が繰り返されるかもしれませんが、ひとつよろしく願いいたします。

それでは質問に入りたいと思います。

平成の大合併で、全国の市町村の数が、3,300から1,800に減少し、住民サービスのあり方や、行政満足度について、いろいろな議論がされておりますが、合併の基本は、合併をしなければ、市町村の財政が厳しくなり、住民サービスが低下する結果となり、合併が必要であるという理由で合併され、私たち築上町においてもしかりではないかと思えます。

築上町として合併し、従来の椎田町、築城町の比較しても、住民サービスや、行政満足度については、どのように変化したのか。

本来なら、各職員も増員され、的確な対応がなされなければなりません。

各課においても、いろいろな住民サービスの取り組みが検討されなければいけないと思えます。

過去、農協の合併で、豊築農協になりましたが、組合の皆さんの声は、きめ細かいサービスがなくなり、不便になったという声を多くの人から伺ったことを思い出します。

私は合併して、住民サービスが低下するようなことは、絶対あってはならないことと思っております。

逆に、合併してよくなったと、町民が感じられる施策を講じていただきたいと思いますが、町民の声を聞きますと、合併したことにより融通がきかない。窓口の対応がよくない。役場が遠くに感じられるなど、合併してよくなったというような話を聞きません。

両町のよいところは、多いに取り入れ、改善すべきところについては改善し、本当に合併してよくなったと言われる町づくりに、全力で取り組んでいただきたいと思えますが、依然、行政窓口の対応につきまして、町長は職員に対して、以前、おはようございますと言いなさいということで、厳しく指導していると、保育園園児並みのようなことを言われておりましたが、住民の方々からの不満は、満ちあふれております。

またすべて職員の対応が悪いわけではないということもつけ加えておきますが、まず、窓口の対応について、町長は、職員がどのような対応であるべきか、また職員は住民の何であるべきかの考えをお尋ねしたいと思えます。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 職員は、住民の公僕という形で、仕事をやってるわけでございますし、これは当然、親切な対応するべきだろうと思っております。

それがたまたま、不親切だったとか、そういうことで、いろんな苦情まいります。塩田議員のどこにもまいてるというんで、そのときに、ぜひ今、大分例を上げられましたんで、即座にどこの課のどういうだれだれがということまで、もし、教えてもらえたんならば、そのときにぜひ私に直接でもいいし、秘書課でもいいし、そういうことで、その分ですぐに注意をしながら、対応してまいらなきゃということで行っておりますんで、住民の方が、直接私に電話、かかってくる場合もあります。

だからそういう話を聞いたらぜひ町長に電話してくれと。私は、どなたが電話をかかってきても、出て話はしておりますし、いやな電話でも最後まで、私は話をつき合いながら、酒飲んでかかってくる住民の方もいます。おとついの晩ですけど、夜中の11時過ぎまで電話かけてきた、そしてまた、朝かけてくるということで、これは、宿直の対応が悪いというようなことでかかってきたけど、宿直にも、その問題については、ということで、直後、電話をがちゃんと切られたということで、腹が立ったということで、だから、それは宿直が悪いですね。お宅がはっきり用件を言わなかったから悪いんじゃないでしょうかという話までして、最後まで向こうが電話を切るまで、私は対応しておりますし、そういう形で、ぜひそういう話を聞けば、私の耳に入れていただきたいと、このように考えております。

職員は、住民に対して仕事をすると。または、法律も守らなきゃならん立場にありますし、きつくなる場合もあるかもわかりません。住民の方が、逆にもう文句を言わんぞとばかりに、役場に押しかけてくる人もおるようでございます。

そういうことで、いろんな対応ございますけれど、極力、冷静に、親切に受けとめをするようにという指導しておりますし、電話に出るときは、必ず、何々課のだれだというふうなことで、名前を、自分の名前を告げて電話に出なさいと。私も見回っているところでは、それはある程度、守られているようでございますし、そういうことでぜひ、塩田議員、そういう話があったときは、通報いただきたいと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 今、町長の答弁いただきました。職員は広告塔だという形で言われましたが、なかなかその話は、私のところに来てくださいという話はよく聞きますが、以前、職員の対応についての形は、どのように指導されているかわかりませんが、よくなりません。

最初、見たものを親と思うというか、私も結婚当時、最初の子供が産まれたときに、塩田、子供はちゃんとしっかり育てろよと。しっかり育てんと、途中で手を抜くと、手を抜いた子供になると。

そういうようなことを、今、思い出しながら、町長の答弁を聞きましたけども、現に、中学校

においても、多々問題が今、起きております。

そういった問題を起きてる中で、もちろん、町の執行部、また教育長初め執行部は、その中学校に対して、対応と対策を講じていかなければならないと思いますが、先ほど言うたように、直接、私にだれだれが悪いというような形で、なかなか告げ口のようなことはできない。じゃおまえ、それで余りにも無責任じゃないかということになります、そうじゃなくて、今の現状の職員の対応というものが、余りにもずさん過ぎて、本当に守秘義務があつて、守秘義務があるのかというような状況で、それさえも言いづらい。

何かそのような気持ちで、私はこの住民サービスの向上についてという形で質問してもらっておりますが、先ほど、中島議員の質問の中に、公益通報制度というものの言葉が出てきました。

民間でも、内部通報制度というものがあります。そういった内外の、内外って、内部、外部からのそういった制度もいろいろと参考し、先ほど町長は、この公益通報制度ですか、を、条例化に向けて検討するというような形も言われてましたんで、ひとつ、私なりの例として、上げていきたいと思いますが、まず、先ほど、中島議員の質問の中にも出ました職員倫理条例、そういった中で、通報条例、こういったものが、4月から施行されて、民間ではこういったのもありますと。

そして、たび重なるこの本会議で、この職員の対応の悪さということで、問題が、毎回のこの一般質問に出るわけですが、そういったものを、築上町の広報で、一度明示して、そして即座に悪い対応、庁舎、支所、そして関係窓口、例えば中央公民館等です。いろんなところ、そういった行政の窓口で、対応が悪い職員がおりましたら、この番号の担当どこどこに電話をしてほしいという形で、やっていただきたいなと思います。

でないと、その教育問題にしても、本当に、教育問題、語れるのか、指導できるのかというようなのが、非常に問題ではないかと僕は思っております。

そういうことで、広報に載せて、そういったホットラインをつくって、そして、職員の対応の悪い、またたびたびそういった名前が出る職員については、人事を含め、いろんな処分するなど、一つのルールをつくっていくというような考えは、町長にはありますか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 職員の対応という形の中で、法に違反した者は、これは当然処分します。

そやけど、同義的な責任という形になれば、これはやっぱり注意、喚起をして、そして、いわゆる今の職場の移転等も考えざるを得ないのではなかろうかなと、考えております。

どっか、適材適所があれば、探してそこに異動するという方法もありましようし、だから処分というのは、やっぱり法に違反しないとできないという、非常にここんとこ難しい問題ございませうけれども、けれども、そういう適材適所、いわゆる対人関係にある人は、やっぱりほがらかで、

いつもにこにこしている人がやっぱり私は適当だと思いますし、いわゆるやさしいソフトの当たりのある人を、対人関係の多いところに充てていくという方法もありましょうし、そういうことで、これはやっぱり個人的にいろんな差がございます。そういうものを判断しながら、今後の異動というものは、片づけていきたいと。

そして、広報に載せろということは、これは当然、載せてもやぶさかでございますし、何か、いわゆる職員に不満があった場合は、町長室のファックス等も、前は書いておりましたけど、最近、ファックスが来なくなりましたけど、ファックスで、町長室まで送ってほしいとかいうことで、それは当然、広報の方で、町民の皆さんにお知らせするという事はやぶさかでもございません。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 前向きな答弁いただいたと思いました。

ぜひ広報にそういった中身のさらなる職員の向上を目指すというような形でも。先日、本を読んだんですけど、「最近やたらやさしくなった管理職と、叱れない上司は辞表を書け」という本を読んで、いろんなことを思いつくわけですが、そういう形で、一つ、私の例を言いますと、役場の住民課か、税務課の窓口でしょうが、2人、3人、込みあって、順番待ちのような状況で横に行ったら、1人が前でパソコンを打ってたらしいです。

そのパソコンを打ってる人と、何回も目が合うらしいです。目が合うけども、しまいにはそのこっち見るなちゅうような目をされたらしいです。

それが、やはりほんのちょっとした気遣い、心遣い。混雑してるからお待ちくださいというような、そんな言葉一つが、今の役場に足りないところじゃないかなと思います。

罪を犯すというのは、論外の話として、そういった形で、ぜひ広報に載せて、そういう職員倫理があって、こういった苦情窓口のホットラインみたいなものをつくって、前向きにやってみていただきたいと思います。

それと同じような形ですが、一つ、窓口のもう一つ提案、質問したいと思います。

児童扶養手当というのが、更新手続というのが、毎年8月1日から8月末までの1カ月間が扶養手当の更新手続期間と聞いております。

母子家庭のお母さん方が、更新手続で、また本人が行かないといけならしくて、はがきと印鑑を持っていくということですが、これにつきましても、母子家庭のお母さん方は、家庭を両立し、ほぼ働いている方ばかりではないかと思えます。

その中で、土日だけが休みの方もおれば、交代制の方もおるでしょうが、そういった窓口、この1カ月間だけでも、例えば曜日を定めるなど、また土日とか、また時間外とかいうような、何らかのそういった手続の受付窓口の開設をしてほしいという声を聞いております。

それは、なぜまたここで言うかということ、またその窓口の対応というのがあって、これも引っかかるわけですが、先ほどの心遣い、気遣いかどうかはよくわかりませんが、印鑑を持っていて、やはり今年度の支給額の手続にいくという形で、お金を手続に行くというので、なんかこうみじめな思いをさせられてしまうというような対応がっているということを、耳にして質問してもらってますが、そういった窓口の対応、時間外対応も検討をしてもらおうようなことは、町長、お考えないでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） すべて24時間、役場は開けておくのが、これはやっぱり好ましいかもわかりませんが、土曜日という形であれば、今、たしか住民票の発行の業務は管理職で行っておりますが、そこで、受付はしてもいいんじゃないかなと思いますけれど、すべての業務ちゅう形になれば、相当な要望が出てくるというようなことで、土曜日、休日専任の職員が必要になってくる可能性もありますし、そこんところ、人員等々、それからいろんな状況の申請業務あります。実際です。

だからそれを児童手当だけでいいのかということもあるし、総合的な観点から、受付業務ぐらいいいかもわかりませんが、いろんな業務がございますし、やっぱり土日しか来れないという方もおります、実際です。

働いておったから休めないという問題ありますし、そこんところ、逆に、平日を休みにして、それから日曜日を出勤するとか、いろんな方法ありましようけど、社会通年上、それは今、土日が休みだということで、いろんな検討、今からしていかなければいかん時期に来てるんじゃないかなと思いますけれど、そこんところ、一つの業務だけというわけにもいきませんし、検討させてもらいたいと思います。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） ほかの業務もいろいろあると思います。

本当に、この問題について、その日を欠席、仕事の職場、やっぱり給料にひびくもんでありますんで、ぜひ1カ月間の間ですから、毎日とは言いません。曜日を定めるなど、土日対応、または今の住民票のこの対応で、そういった更新手続ができるようなお知らせも踏まえて、お願いしたいなと思います。

次に行きたいと思います。

電算システムについて。電算システムについて、合併前ですか、昨年17年6月1日に、電算システムが購入ということで、2億1,735万円で契約して、今日に至っております。

先日の議案質疑でも申しましたように、ことあるごとにお金がかかる。そして現在までの電算システムの稼動状況、また不具合等含め、契約どおりに行われているのかお尋ねしたいと思いま

す。

そして、今ある電算課の、電算室ですか、電算室の職員の仕事はどのようなことを行う場所なのか。

そして、現在、SEとして常駐でいられているSEの方々は、その電算室でどのような仕事を行っているのか。また行わせているのか。その辺を詳しくお尋ねしたいと思います。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 昨年、合併によりまして、電算を全部、入れかえたわけでございますけども、それからの状況になりますけども、一応、考え方は、いろいろあるかと思っておりますけども、私が電算検討委員会に一応、入っております、提案書を見ながら、一応、決めたというよりは、案を提案したということになりますけども、その提案書から見て、私個人から考えれば、今の状況としては、提案どおりできていないというような考え方が少しあります。

と言いますのは、一番先に引かかったのが、データの移行でございます。

日立あり、日立情報あり、それから東芝あり、富士通ありで、いろんなデータを、今回のシステムにあわせるということでありましたけども、提案のときにそこまで話ができてたはずなんですけども、電算会社の方から、期間が短いということで、できないという返答がきました。

そういうことで、各おのおのシステム会社が、データ移行するはずだったんですけども、それも一部だけということになりまして、大半が、アンクルが入れるようになったところです。

一番、データのわかってるところが、標準的な仕様で渡してくれれば一番よかったんですけども、アンクルの方が、解析しながらデータ、渡したということで、その中に若干、データの移行ミスもあろうかと思えます。

そのデータのミスの中で、移行ミスの中で、プログラムがしっかり動いてくれないというような状況は出ておりました。

当初、そういう状況だったんですけども、今はそんなにならうかと思えます。

現在、導入当初は、動かない、動かないというような文句というか、こちらの方に話がありました。それからこちら、SEが、SEというのは、町に常駐するSEじゃなくて、導入するためのSEが入ったりしまして、その都度、対応していくということで、これは1年間通して、システムを動かして、データの動きあたりをチェックしているようです。今のところ余り、苦情は、私の方は聞いておりません。

それから、総務課の電算係としまして、現在、4名が電算室に張りついております。

これのまず大きな仕事は、まずシステムを覚えていただくことです。その中で、システムを覚える中で、各課の指導、指導というのは、いわゆる動かす上での指導です。その中には、データを直接、やりとりする部分。原課の方が動かさない部分を、今のSE来て、町の方に来てもらっ

てますSEから、1年かけて、すべての、すべてとまではちょっと無理かも知れませんが、そういう電算の根幹にかかわるところの部分を覚えてもらいたいと。

職員もそんなに5名、いつまでも4名、いつまでもおるわけにはいきませんので、2年、3年で、得意分野とする原課の方にまた変わってもらうというようなことで、一応の事故処理といいますか、単独で何とか動かしたいという気持ちがあります。

それから現在、SEが来ておりますけども、毎日、来ております。現在のところは、うちの電算の職員がやるようなことを、今、やってもらってます。

その中に、職員と一緒に覚えていただきたいというようなところで、指導的な立場、あるいは動きがまずいところの対応をやってもらっております。

以上です。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 今、話を聞いた中で、SEの対応というのが、最初、データ移行とかいろいろ難しいで、今、現在は、どうにか動いてるということを、今、聞きましたが、その今、SEの動きです。SEが、合併前、中村課長も検討委員会だったと思いますが、当時の検討委員会の委員長が、今の八野助役なんですけども、そのとき八野助役の答弁の中に、従来、今までの椎田町は、SEにいろんな形で打ち込みをやってもらっていたが、アンクルになると、1年間をそれを終えた後は、職員が打ち込みをやって、SEの常駐はいらないという形でした。

そして、今、聞いた中で、コンピューターの立ち上げに、非常にデータ移行に苦労されたということで、SEが入ったということは、これは、SEの費用じゃなくて、これは保守メンテ、また立ち上げに伴う瑕疵責任を考えれば、どのメーカーでも1年間保証とかいうものは発生しますけども、この1年間のSEの打ち込みの作業は、本来やらなければならない仕事と違うんじゃないかなと思います。

そして、本当に1年を過ぎて、SEがいなくなる状況に契約上なっておりますけども、本当にSEと同等の仕事をこなせる職員がおられるのかどうか。その辺、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

そして、その1年間の今のSE、今現在おられる、導入してから今、現在おられるSEには、SE費用がかかっていると思いますけど、それは保守は、保証というものは、全く契約上にはないわけですか。

お尋ねします。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 今、入ってますSEは二とおりあります。

いわゆるシステムを入れた上でのメンテ、それからバグの調整、これにつきましては、システ

ム上の責任でありますので、アングルの方から何名か出て、今、2人ぐらいだと思いますけども、これも常駐じゃありませんが、その都度、やってもらってます。

それからもう一方のSEは、うちの方で年間契約しまして来ております。電算室の方に常駐しております。

それで、私としてでも、ちょっとSEのレベルがどうかというちょっと不満があります。ちょっと低いんじゃないかという。これも会社には言っておりますけども、もうちょっとばりばりしたやつを入れてくれということっております。

そのSEにかわるべく職員を、うちの方で育てていきたいというふうに、考えておりますけども、私の考えでは、電算対応するには、そんなに困難でもなく、難しいことでもないと考えております。

ある程度の知識、もちろん知識がなければできないんですから、1年たてばかなりの知識持ちますし、そう何本もシステムのものを持てば大変でしょうけども、数本のシステムならば、いけるのではないかという考え方、持ってます。

そういうことから、うちの職員にSEの仕事ができるようになってほしいということでやっております。

現在のところは、旧椎田町からおります職員が、もうかなり専門的でずっとやっておりますから、この方には、築上町独自のシステムがかなりあります。この前、前回sq1サーバーを購入さしていただきましたけども、その点については、彼が1人でやっておりますし、ほかのシステムについても、幾らかわかるようになってきております。

あと3人につきましては、インターネット関係はかなり詳しいんですけども、これからシステム内容を覚えていただくということで、SEが本当に、うちの方の処理をしながら、職員を育てていけるようなSEをお願いしますということで、何とか1年でいきたいと思うんですけども、ちょっと無理かなど。そこんところがちょっと弱気な態勢になっています。

以上です。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） もう一度、少し確認させていただきたいと思います。

SEが契約上では、2名常駐ということなんですけども、今の説明で、1人はシステム上の説明、もう1人は年間の契約のSEと聞かれましたんで、ということは、1人のSEにはお金はかからなくて、要するにSEの費用がかかっているのは、1人という認識でいいのでしょうか。

それから、何ですか——まずそこをちょっと確認したいと思います。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） お金がかかっているのは、実際的には、1.5人分払ってます。1人

が常駐、あと1人は、0.5だから、2日に1回ですか。そういうペースで来てもらってる状況です。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） ということは、1.5人分ということで、両方とも結果的にはお金は出てるということになるんじゃないかと思いますが、このシステムを導入するまでに、提案書の中に、各、今回はアングルと日立の見積もりでしたけども、その中にSEの専門、要するに経歴15年とか12年とか言われた方々の名前入りの提案、SEの氏名、これ本来、SEというのは、言えば、免許制度まであって、本当にそういった免許を持ってるんですかというところまで聞く問題にもなるんですが、そこまでは必要なくて、使えてできる人がおればいいんですが、現在、来られている方は、その導入前の方が来てるんでしょうか。それとも導入後はほかの人にかわったんでしょうか。

そこをちょっとお尋ねします。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 先ほどのSEの経費なんですけども、SEの本体部分、システム上の責任問題のところには、SEのお金払ってません。

常駐分のSE、電算処理常駐分のSE、1.5人分はお金を払ってる。それは築上町の仕事をさせていただくという方です。

それから——提案は、SEは、どういうSEという決めはしてなかったんですけども、導入するときに、こういうSEが張りつきますというそれはあったんですけど、導入後のSEについては、基準はありませんでした。

それで、こちらもどういう人間が来るかわからなかったんですけども、そのところちょっと確認してないんですけども、私は途中から引き継いだ関係で、多分何らかのシステムは持ってたということは聞いてます。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） よくわかりましたというよりも、ちょっと、あいまいなところありますが、最終的に、今、答弁の中で、SEに対して、若干不満もあるという形で、結果的に今の契約上からいけば、SEが1年間で契約が切れるわけなんですよ。

そして、SEが切れれば、役場には、一たんSEも電算の関係で来られません。そして残るのは、システム保守料と、危機保守料というのが毎年かかってきます。

若干の見積もり変わったんじゃないかとは思いますが、当時の見積もりでいくと、年間、2,826万2,000円、これを保守料、要するにリースじゃないですが、そういった機械とシステムの保守という形で、平成20年近くまで、22年ですか、ちょっと忘れましたが、毎年払

うわけです。

そして、障害が発生したときは、うちはアンクルと契約してますんで、アンクルは、ヘルプデスクによる窓口の集約課、緊急時対応は、30分で役場に到着しますという形で提案書に書かれてました。

ということは、今、SEが不満という問題もありますが、1.5人、まあ要らなければ、ヘルプデスクのときの対応でいいのかなと思うところありますが、本当に、僕は逆に心配なのは、SEがいなくてやっていけるのかという心配もあります。

結果的に、何が言いたいかといいますと、システムと機械の保守料だけなわけです。

そして今後、このシステムは、ノンカスタマイズ構築という形で導入されて、カスタマイズの、要するに部署、部署の変更が生じてきます。

ということは、今後、システムの導入という形になれば、今回も400万、600万というような金額です。家、一軒ぐらいが動くような金額もすぐ出てきます。

今、メーカーはアンクルと契約して、ここには保守料とシステム保守料払うわけです。

そしてこれから新しく入れるシステムの導入費については、入札で十分対応できると思います。他の行政も、入札で見積もり価格を設定して、やっぱりコスト削減を考えております。

町長、そういった考えは、今後、町長の考えにはないですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 検討していきたいと思います。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） それもぜひ検討していただきたいと思います。

この電算システムというか、この点については、僕も詳しい方ではないですが、お金は幾らでもかかります。だから、そういったことについて、入札で、十分対応できると思いますんで、前向きに検討をぜひやっていただきたいと思います。

次に、現在、前の椎田町には、自動交付機がありましたが、現在、自動交付機はありません。土日は職員が対応しておりますが、いつまで土日の対応を行うのか。

そして町長は、自動交付機は入れる考えがあるのか。もしあるのであれば、何台入れるのか。そういった場所は特定できないでしょうが、そういったところがわかれば、教えてください。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） この自動交付機は、早急に入れよという指示はしておりますけど、なかなかまだ電算の方の対応ができてないということで、入れる台数は、もう一応セットできるのは、本庁と支所だけということになろうかと思えます。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） じゃ、当初の、これは先日、中村課長からも聞いたんですが、当初、自動交付機を入れる予定でしたが、その分は入っておりませんという形で、そしてその提案書の中に、アंकルの見積もりの中では、自動交付機の住民カード発行機を計上という形ですが、そのカードの発行機は、今、あるんですか。

○議長（田原 親君） 住民課長。

○住民課長（遠久 隆生君） 住民課遠久です。

ただいま住民カードの発行は、住民課の方で発行しております。よろしいですか。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） ということは、そのカードの発行機はあるということですね。購入したということですね。

○議長（田原 親君） 八野助役。

○助役（八野 紘海君） 多分、全国共通の、なにか、住基カード、どこでもとれるとちゅうあのカードの発行機だと思います。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） わかりました。

そいじゃ、この自動交付機の、これ当初、2億1,000幾らで契約したんですが、最初の契約金額でいくと、2億6,000万ぐらいの契約見積もりですけども、ということは、4,000万ほどの開きがあるんですが、自動交付機の見積もりというのはとられてますか。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 確かに提案書では2億6,000万、うち、今回2億1,700ちょっとの契約であります。

その差というのが、4,300万ほどありますけれども、入れてないのは、自動交付機だけなので、多分その金額だと思います。

そういう中で、先ほど町長、言ったように、2カ所の自動交付機の予定をしております。そういう中で、一応、見積もりとったんですけども、5,600万。非常に私もこれちょっと見てびっくりしたんですけども、最初、中止したときに聞いた話は、一応、一部、自動交付機に対してのシステムができて上がるので、その次に入れるときは安くなるという話を聞いてたんですけども、今回、こう見積もりもらいますと、非常に1,300万ほど高いんで、ちょっと今、考えてます。

これ、今から値切りに入りたいと思いますけども、最終的に、先ほど議員さんが言われたように、入札という方法もあろうかと思えますけども、入札になりますと、システム会社のいわゆるブラックボックスとなった部分を開けてもらわないと、次に行けませんので、データの移行ができませんので、そこでどうなるのか。

アンクルの方が、データ等、プログラム総数の仕様を公開していただければ、入札という方法もあろうかと思えますけども、今、ちょっと検討中で、これからまた業者とも折衝に入りたいと思います。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 先ほど聞いた自動交付機の住民カード発行機計上で、これ今現在入ってないということで、僕はこれ、逆に言えば安心したわけなんですけど、これを機械を入れて、また今度自動発行機を入れますという形で、いつもどおりの購入方法をしたら、また再度カスタマイズ代必要とか何とか言いながら、金額が張ってくるんじゃないかと思いました。

皆さん、どこまで御存じなのかわかりません。僕も少し調べたんですが、実際に5,000万というのは、1台の金額ですかね。2台で。

大体1台、平均300万から600万ぐらいだそうです。セッティング、要するにシステム全部入れてです。

近隣市町村で聞いてもらってもわかると思うんですが、行政的には大体、1,000万ぐらいで、大体納入されてるということを知りました。

今の5,000万というものも、どこでどうなったのか。アンクルとはいえ、アンクルを疑うわけじゃないですが、こっち富士通なんですよ、もとは。ですから、一流のメーカーであるし、アンクルには保守と、機械とシステムの保守料をこれから払い続けるわけです。

それに付随するものは、これはアンクルのメーカーじゃないんです。富士通のメーカーなんですよ。だから、そういった形で、見積もり云々というのは、十分可能であるんです。

そこにその誤差何とか、そこの詳しいところになったらわからないですけども、本当に本物のSEとか、そういったシステムエンジニアリングからいろんな話を聞けば、いろんなものが出てくると思います。

そして、町長に最後に、この電算については、非常に理解せえちゅても、なかなか皆さん、わからないところではないかと思いますが、一度、各課のいろんな不都合、不具合というのがまだ現実にあると思います。

そういったところを集約して、悪いところ、いいところ、そしてそれが電算職員でできるものがかなりあると思います。

SEに、1年おるわけですから、SEにしてもらうことも十分可能ですし、SEはよそから雇うこともできますし、そういったので、一度、この電算システムについて、見直しをしたらいいのではないかなと思います。

いろんな執行部の方で、委員会等、また本物の業者の入札とかじゃなくて、本当に協力してくれるSEみたいな方たちと相談をしながら、見直しをかけて、電算システムをこれから考えてい

く考えはないかなというふうにお尋ねしたいと思いますが、なぜかと言いますと、これは、データというのが、これがお金なんです。財産なんです。

それがとてつもなく、何千万単位で、かかってくる問題なんで、今の契約上では恐らく平成20何年まで、システムと機械の保守料は、2,800万ぐらいですか、毎年払わなくては行けないです。

プラスアルファいろんなものが、何千万単位で出てきますんで、そこは町長、見直しを、この電算システムについては、見直しをして検討していく考えがあるかどうか。そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 電算、合併時に、導入時に、いわゆるヒアリングやりながら決定していたと。実質的にこの決定、アングルに決定したのが、1億円安かったということで決定して、あとのじゃサービスどうなるかというたら、若干、サービスで苦勞しておるとというのが現実だと。

それで、次の電算、どうするかという形になるけれども、やはり一応、今、債務負担行為組んでいますんで、これが終わるまでやっぱり今の会社でいかざるを得ないと。そして新たに、導入するときはまた、契約しなおすという形になろうかと思えますけど、そこんとこで、どういうふうな形に、直接本来なら、富士通とか、日立とか、代理店を通さないで、本社と契約できるのが、一番、私はいいと思ってるけど、なかなかそうはいかないというシステムみたいなんで、それがやっぱりネックになっておるといことになりますし、そこんとこ、基本的にやはり信頼できる形のものでいかなければ、ちょっと技術的にもアングルでは問題があると。

いろんな電算固まってしまったりとかいう状態もあったようでございますし、そういうことで、今は何となく正常しておるとい話も聞いてますし、後やっぱり電算という形で、非常に出費多うございます。

従前の椎田町の日立においても、非常に多くの出費があったというふうなことで、今、電算に支配されたというても、私は過言でもないと思います。

しかし、正確な数字は出てくるという形で、手計算でも、とてつもない労力とするのが、一挙にそういう電算システム入れてれば、簡単に資料も出てくると。そういう形では、金を出すという、これはもうしかし本当、今、この電算の技術を持った人が、公共におれば非常に私は安くできるのではなかろうかなと考えております。

例えば、国・県あたりと統一した電算を使っていくと。そして、そこで技術を各市町村に配分していくという形になれば、非常に安い経費での運営ができるんであろうけど、今は、あくまでも民間の電算会社任せの電算になってるといのが、残念でたまりませんが、今、システム上、しょうがないというようなことで、今後は、やはり有利な方向で、やっていくということは、当

然、考えていかなければいけない。このように考えてます。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 本当もう最後になりますけど、これを機に——これを機の前に、当初、この電算システムが、1億安かったという形で、僕は、電算費用はこんなもんじゃなくて、もう少し値段、かかっていくというふうに、最初に言った覚えもありますし、ただ、1億安いの飛びついた結果がこうじゃないかなと思います。

そして、これを機に、今、町長、言われた中で、ちょっとわからないところありましたけども、アンクルと契約されたので、ほかのところと直接、もととどうのというのがなかなか難しいというようなことを言われましたが、アンクルと契約したのは、最終的に残ったのは、システムの保守料だけです。

今後、それに付随するものについては、必ずアンクルを通さなければいけないというルールはどこにもないんです。

どこのメーカーからそういった話も出るかもしれませんが、やはり入札でいくとなればそういう話になるし、契約上、そういうところは余りうたってはなないと思います。

ですから、全く問題ないということと思います。

それを言われるならば、もうとてつもなくお金がかかってきます。今、我々、若い世代、また中年あたりは、こういった電算システムというよりも、やはり町に本当に光ファイバーが山のてっぺんまでつないでくれば、そういったのが、村おこしというか、企業とか、いろんな将来の、築上町が大きくなる課題になることと思いますけども、これを機に、勉強さしていただきまして、そして、そういった光が入るとか、そういったところを十分検討していきたいと思います。してもらいたいと思います。

とにかく、電算については、このまま行くと、とてつもなくお金をむしりとられますから、やはり見積もりとかいう形で、ちゃんとした中で検討していただきたいなと思います。

以上です。僕の質問を終わります。

○議長（田原 親君） これで本日の一般質問を終わります。残りの質問については、あす20日に行います。

○議長（田原 親君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで散会します。大変御苦勞でございました。

午後2時58分散会
